

# 令和5年度 事業報告

## 社会福祉法人 希求会

(もくじ)

[1]	法人本部	・・・・・・・・・・	P2
[2]	さくら	・・・・・・・・・・	P7
	1. さくら全体	・・・・・・・・・・	P7
	2. さくら生活介護事業	・・・・・・・・・・	P11
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・・・	P15
[3]	きらり	・・・・・・・・・・	P19
	1. きらり全体	・・・・・・・・・・	P19
	2. きらり生活介護事業	・・・・・・・・・・	P23
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・・・	P29
[4]	ななほし	・・・・・・・・・・	P34
	1. ななほし全体	・・・・・・・・・・	P34
	2. ななほし生活介護事業	・・・・・・・・・・	P39
	《すてら》	・・・・・・・・・・	P40
	《にじいろ》	・・・・・・・・・・	P44
	3. ななほし短期入所事業	・・・・・・・・・・	P48
[5]	ききゅうホーム・三つ星	・・・・・・・・・・	P50
	1. ききゅうホーム・すばる (共同生活援援助事業)	・・	P50
	2. 三つ星 (短期入所事業)	・・・・・・・・・・	P53
[6]	特定相談支援事業所さくら	・・・・・・・・・・	P55

## 【1】 法人本部

新型コロナウイルスは、令和5年5月に感染症法上の位置づけが2類相当から5類となり、以降社会はアフターコロナの様相へと急速に転換しました。当会においてもそれに合わせ、感染者の発生はあるものの関係者含め重篤な症状に至った方はいない状況が続いていることから、家庭の社会活動や利用者の日常活動ができるだけ通常にできるよう、感染者発生時の施設閉鎖等の対応基準は5類である季節性インフルエンザと同等に緩和し運営しました。また、一部プログラムを除き外出プログラムや季節の行事など順次再開に努め、各施設ともコロナ禍前の利用者支援の内容を提供できるまでになりました。しかし、施設内の感染予防対策は引き続き厳に努めましたが、度々感染者は発生し、基準を超えた時には感染拡大防止のために各施設数回閉鎖を行いました。令和2年度から令和5年5月までは、コロナ関連での利用者の欠席や事業所の閉鎖時でも、利用者へ在宅支援等を行えば利用実績とすることができる特例措置がありましたが、以降廃止されたため令和5年度としては特例措置期間に比べ利用延べ人数は減少することとなり、それに伴い自立支援給付費収入も減少することとなりました。

令和5年度の課題の一つでありました、今まで賃貸していた「さくら」「きらり」の土地・建物の買取り自己所有化については達成、これにより当会が運営する4拠点の内3通所施設の全てが自己所有となり、利用者の住み慣れた地域での日中活動場所の安定確保と事業継続性を高める事ができました。一方で、この案件に注力したため、グループホーム増設については進展させることが出来ませんでした。利用者家族の高齢化が進んできており、令和5年度中も親の病気等の家庭の事情により、他法人のグループホームへ入居されるケースが数件発生し、実質的にグループホーム利用のニーズが高まってきています。「さくら」「きらり」については建物の老朽化という課題も残されているため、その大規模改修または建替えの検討を進めるとともに、今後はグループホーム増設に注力して参ります。

経営状況としては、法人全体で前年度約2,300万円の黒字から今年度約-1億3,460万円の赤字となりました。その要因としては、「さくら」「きらり」の土地・建物の取得支出とその経費（合計約2億312万円）が大部分であり、「さくら」の融資8,500万円は令和6年度に算入されるため、それを当年度に算入した場合は約-4,960万円の赤字。「さくら」「きらり」の購入が無かった場合は約1,564万円の黒字とはなりますが、黒字幅は縮小しました。前年度から利用者が2名減少した事やコロナ関連での利用延べ人数の減少、人件費の上昇、物価高騰、などが理由としてあげられます。内部留保は、前年度の約4億1,000万円から今年度約2億8,000万円（「さくら」の融資8,500万円を算入した場合は約3億6,500万円）に減少しましたが、障害のある人の豊かな地域生活を実現するための環境創りやそれを支える福祉人財の更なる処遇改善などに還元し、有効活用できるよう取り組んでまいります。

### 1. 令和5年度事業内容（重点項目）報告

#### （1）人材確保・育成

- ・不足している事業に職員を補充するとともに、適材適所を勘案し3名の事業所間の人事異動を行いました。また、パート職員から正規職員への登用を1名行いました。
- ・外部講師を招いてのリーダー研修を実施し、当会の理念（ミッション）や目標（ビジョン）の

理解を浸透させるとともに、この仕事の意義や大切にしたいことなどを改めて確認共有するなど、リーダーや中間層の育成に努めました。また、強度行動障害支援者養成研修を入職3年以内に受講するよう奨励し、職員全体の支援スキルアップに努めました。

登録制のネット配信研修サイトの活用については実施できておらず未達成であるため、次年度の目標として取り組んでまいります。

- ・「笑顔とホスピタリティ（深い思いやり、真心）」を奨励し、明るく、風通しの良い連携の取りやすい組織作りに取り組みました。
- ・管理者等による全職員の個別面談を年2回実施し、それぞれの課題や目標などを確認することで、モチベーションアップや心理的安全性につながるよう努めました。

## （2）人事・労務管理

- ・職員の処遇改善については、まず物価高騰に対応し一律5,000円のベースアップを行いました。また、2月から「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」を活用し、これまでの処遇改善手当15,000円を21,000円に増額し支給を継続しています。
- ・住宅手当について、本人契約の賃貸、通勤時間概ね30分以内、基本給20万円以下の期間まで援助を条件に10,000円支給としていましたが、基本給20万円を超えても2,000円ずつ段階的に減らしながら支給することに変更することで、定期昇給と併せ総支給額が減らないように改善しました。
- ・有給休暇の発生しない入職してから6カ月の期間について、6カ月後から発生する10日分の内3日を限度に前倒しして使用可能と変更しました。
- ・感染症等による急な休校・学級閉鎖・休園等による小学4年生以下の子どもの対応のための欠勤の場合について、無給になることは変わりませんが、賞与査定の日数には算定しないように変更しました。
- ・定年・継続雇用制度について、61歳以降は勤務時間を7時間30分と短くしたうえで基本給を初任給程度に引き下げ賞与は年2.0ヵ月分としていましたが、人財活用の観点から65歳までは勤務時間を8時間としたうえで60歳時点の基本給に据え置き賞与は年3.0ヵ月分の支給に変更しました。
- ・福利厚生として飲食を伴う職員交流会議の実施を事業所が会費を年2回分補助し、職員間のコミュニケーションの円滑化を図りました。
- ・社会保険労務士と連携して、労働関係法に沿って適切な労務管理に努めました。

## （3）危機管理

施設管理者、現場職員の安全管理に対する意識を高め、利用者が安全・安心して活動できる環境作り、事故防止に努めました。また、外部コンサルタントを活用し、各施設の管理者によって感染症や地震等自然災害に対するBCP（事業継続計画）を策定しました。有事の際に全職員が適切に運用出来るよう日頃の備えと周知徹底を図ってまいります。

## （4）財務管理

法人本部職員及び施設管理者が出席する毎月の会議において各部署の月次会計状況を確認し合うこと、第三者機関の会計事務所による毎月の会計状況チェックにより、施設会計・経理は適

正に維持することが出来ています。

#### (5) 広報活動の充実

ホームページにおいて、変更点などの適時更新を行いました。掲載内容を充実させ定期的に更新し、利用者、家族をはじめ地域の方々に情報を公開する。また、新規職員の採用活動ツールとして確立する。

#### (6) サービスの質の向上

一部プログラムを除き外出プログラムや季節の行事など順次再開に努め、各施設ともコロナ禍前の利用者支援の内容を提供できるまでになりました。日々の利用者の様子に目配り気配りしながら、出来る限り快適に過ごして頂けるように努め、感染症等の体調不良等で欠席される以外は殆どの利用者が安定的に日々利用して頂きました。

各施設において、個別支援計画の検討やモニタリング、毎月のケース会議の中での事例検討やミニ研修を通して、利用者個々に合った支援の提供に努めました。

#### (7) 人権の擁護

虐待防止及び身体拘束適正化研修を法人本部主体で各運営施設に対し実施し、差別や虐待防止のための職員意識の強化及びその仕組みを確認、全職員で利用者の人権擁護に努めました。

#### (8) 施設整備

賃貸物件であった「さくら」「きらり」の土地・建物について、家主と売買契約を締結し自己所有化しました。利用者の住み慣れた地域での日中活動場所の安定確保と事業継続性を高める事ができました。

グループホーム増設については、「さくら」「きらり」の自己所有化に注力したため、進展させることが出来ませんでした。

今後は、「さくら」「きらり」の大規模改修または建替えの検討を進めるとともに、グループホーム増設に注力して参ります。

## 2. 理事会、評議員会の開催状況

### (1) 理事会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 6月2日	第1号議案 令和4年度 事業報告について 第2号議案 令和4年度 収支決算報告について 監事監査報告 第3号議案 令和5年度第1回評議員会の開催について その他 第十二期 (R5.6~R7.6) 理事、監事候補者の確認
第2回 6月23日	第1号議案 新体制について (ききゅうホーム施設長就任の承認) 第2号議案 理事長の互選及び業務執行理事の選定について
第3回 9月30日	第1号議案 理事及び評議員定数変更に伴う定款変更について

(決議の省略)	第2号議案 理事辞任に伴う新理事候補者について 第3号議案 評議員改選(案)及び評議員選任解任委員会の開催について 第4号議案 役員等の報酬等に関する規定の変更(案)について 第5号議案 役員賠償責任保険の加入について 第6号議案 運営施設土地建物の売買契約について 第7号議案 第2回評議員会の開催について
第4回 11月9日 (決議の省略)	第1号議案 「さくら」「きらり」の土地建物の購入に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入について 第2号議案 きらり土地建物売買契約について 第3号議案 第3回評議員会の開催について
第5回 2月3日 (決議の省略)	第1号議案 きらりの土地建物取得に伴う基本財産に関する定款変更について 第2号議案 さくら土地建物売買契約について 第3号議案 さくら土地建物購入に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入について 第4号議案 第4回評議員会の開催について
第6回 3月20日	第1号議案 令和6年度事業計画(案)について 第2号議案 令和5年度第一次収支補正予算(案)について 第3号議案 令和6年度収支予算(案)について 第4号議案 きらりの土地建物取得に伴う基本財産に関する定款変更(案)について 第5号議案 第5回評議員会の開催について 報告事項 令和5年度社会福祉法人指導監査の結果報告

(2) 評議員会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 6月23日	第1号議案 令和4年度 事業報告について 第2号議案 令和4年度 収支決算報告について 監事監査報告 第3号議案 第十一期理事、監事任期満了に伴う第十二期理事、監事改選について
第2回 9月30日	第1号議案 理事及び評議員定数変更に伴う定款変更について 第2号議案 理事辞任に伴う新理事の選任について 第3号議案 役員等の報酬等に関する規定の変更(案)について 第4号議案 役員賠償責任保険の加入について 第5号議案 運営施設土地建物の売買契約について 報告事項 評議員の退任と選任について
第3回 11月17日 (決議の省略)	第1号議案 「さくら」「きらり」の土地建物の購入に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入について

	第2号議案 きらり土地建物売買契約について
第4回 2月29日	第1号議案 きらりの土地建物取得に伴う基本財産に関する定款変更について 第2号議案 さくら土地建物売買契約について 第3号議案 さくら土地建物購入に伴う独立行政法人福祉医療機構からの借入について
第5回 3月28日	第1号議案 令和6年度事業計画(案)について 第2号議案 令和5年度第一次収支補正予算(案)について 第3号議案 令和6年度収支予算(案)について 第4号議案 きらりの土地建物取得に伴う基本財産に関する定款変更(案)について 報告事項 令和5年度社会福祉法人指導監査の結果報告

### 3. 令和5年度 法人全体実施事業等

月	事業
毎月	・本部役員会議の実施(月次収支の確認、各事業運営状況及び予定等の確認)
5月	・監事監査
6月	・虐待防止、身体拘束適正化研修を全施設実施 ・所轄庁への現況報告書の提出、資産等の変更登記
11月	・北区民祭り参加 ・見沼区ふれあいフェア参加 ・「きらり」土地建物売買契約の締結・決済
12月	・法人指導監査 ・階層別職員(リーダー層)研修の実施
2月	・「きらり」土地建物登記 ・「さくら」土地建物売買契約の締結
3月	・「さくら」土地建物決済

## [2] さくら

### 1. さくら全体

#### (1) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

#### (2) 令和5年度重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 社会福祉施設としての役割と責任を理解し、実践する取組み。
  - i 向上心を持ち、自己研鑽に努める職員の育成
    - ・社会福祉の従事者として、感謝、謙虚、共感の意味を理解し、支援の現場で実践する。
    - ・障害特性を理解し、「その人らしさ」を尊重し、各利用者がより能動的に活動に参加できるように努める。
    - ・報・連・相を基本とした、職員間の情報共有と利用者、家族への情報提供を徹底する。
    - ・この考えを基調とし、それを生かした組織づくりを行う。
  - ii 安心、清潔な環境の提供
    - ・新型コロナウイルス等感染症の予防。マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、出来る範囲でのソーシャルディスタンスを徹底する。
    - ・施設内の消毒、清掃、整理整頓を徹底する。
    - ・危険予知に努め、リスクマネジメントを理解し実践する。

#### (3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

##### ① 事業所利用時間及び開所日

- i 利用時間 9:00～16:00
- ii 開所日実績 年間 **282日**（祝祭日を除く月～土曜日）  
**8/15（火）、1/1（月）～3（水）は休み**

##### iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度
開所日数	<b>23</b>	<b>24</b>	<b>23</b>	<b>24</b>	<b>24</b>	<b>23</b>	<b>24</b>	<b>23</b>	<b>24</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>24</b>	<b>282</b>	<b>281</b>

※ 4月下旬 新型コロナウイルス感染症発症者が出たため就労継続支援 B 型、生活介護 3 日間閉所(5 類移行前)

1 月下旬

同上

就労継続支援 B 型のみ 3 日間閉所

## ② 各事業共通サービス

### i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

### ii 給食サービス

仕出し弁当を1食390円（食改善400円）で提供した。注文は当日の朝までに受け、毎月の仕出し弁当メニュー表を発行した。

### iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：25名

イ 利用人数：29名/回

ウ 送迎利用料：片道1回50円（燃料費相当分）で実施（生活介護は無料）

### iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：10月に杉の子クリニックにて受診

イ インフルエンザワクチン予防接種：11月に杉の子クリニック看護師の巡回で実施

ウ 体重測定：毎月実施

エ 看護師によるバイタルチェック 生活介護：2週間に1回実施

就労継続支援B型：月1回実施

v 理容サービス：月1回1,700円で実施

## ③ 運営管理

### i 会議実施状況

ア 各事業会議（月1回）

イ ケース会議（月1回）

ウ 施設運営会議（月1回）

エ 職員ミーティング（毎日）

### ii 職員研修

ア 内部研修

a 全体研修、階層別研修 11月に中堅含めた階層別を実施

イ 外部研修

a 各種団体主催研修会への参加

6月10日 埼玉県社会福祉協議会キャリアパス研修受講

### iii 安全管理

ア 防災訓練

a 消防・避難訓練（年2回）

6月14日(水)雨天のため、南側駐車場への避難のみ実施

12月14日(水) 駐車場避難のみの一時避難のみ実施 消防署は都合により来れず。

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検（年2回：7月・1月に実施）

b 安全点検（毎日実施）

(4) 家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）
- ii さくら通信による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月1回実施）
- iii 個別面談の実施：年2回実施（9～10月・2～3月に実施）

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加
  - ・宮原二丁目自治会館をカラオケ行事に借用（中止）
  - ・北区民祭り、見沼区ふれあいフェアの実施
  - ・JR祭り等へ参加（中止）
- ii ボランティアの受け入れ **毎週木曜日就労B型にボランティア1名**

③ 企業との連携

各企業と連携し、作業がほぼ途切れず受注することが出来た。

i 施設外就労

- ア 株式会社タカダ・トランスポートサービスにおいては、卸町にてベッドマット解体に従事した。
- イ 三橋総合公園内の清掃業務を継続して行った。**(次年度より公園緑地協会の都合により委託清掃の受け入れ中止。)**

④ 関係機関との連携

- i 福祉事務所他市関係各課
- ii 埼玉県障害者自立支援課
- iii 生活支援センター
- iv さいたま市障害者総合支援センター
- v さいたま市社会福祉協議会
- vi 大宮公共職業安定所
- vii さいたま市障害者施設連絡会
- viii 大宮障がい者施設連絡会
- 他

(5) 施設整備等

**新型コロナウイルス感染予防に伴い、施設内消毒を定期的実施している。**

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況 **(令和6年3月31日現在)** (単位：人)

年度比較	生活介護		就労継続支援B型		さくら全体	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
定員	15	15	20	20	35	35
125%定員	18.75	18.75	25	25	43.75	43.75
登録利用者数	<b>18</b>	<b>17</b>	<b>28</b>	<b>27</b>	<b>46</b>	<b>44</b>

② 利用登録者数の推移 **(令和5年度 各月末日)**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	<b>17</b>
継B	<b>28</b>	<b>27</b>										
合計	<b>46</b>	<b>45</b>	<b>44</b>									

- ・生活介護が3月に1名退所
- ・就労B型5月に1名退所

③ 利用者年代別状況 (令和6年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
～19歳	0	0	0
20～29	4	13	17
30～39	12	13	25
40～49	1	1	2
50～59	0	0	0
60～	0	0	0

④ 利用者男女比 (令和6年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
男	10	16	26
女	7	11	18

⑤ 緑の手帳障害判定 (令和6年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
㊤ (最重度)	14	3	17
A (重度)	3	12	15
B (中度)	0	11	11
C (軽度)	0	1	1

⑥ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況 (令和6年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
区分6	5	1	6
区分5	9	7	16
区分4	3	6	9
区分3	0	4	4
区分2	0	4	4
区分1	0	0	0
未判定	0	5	5

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入

生活介護	就労継続支援 B 型	合計
1	0	1

9月6日～8日(3日間)上尾かしの木2年生

(8) 職員体制 (令和6年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
管理者 (施設長)	(1名)	(1名)	(1名)
サービス管理責任者	(1名)	(1名)	(1名)
生活支援員	13名	10名	23名
目標工賃達成指導員		1名	1名

職業指導員		2名	2名
看護師	1名		1名
事務職員	(1名)	(1名)	1名
送迎職員	5名	1名	6名
合計			33名

( )は兼務

(9) ボランティア受入れ人数 延べ人数：19名／年

(10) 学生実習生受入れ なし

## 2. さくら生活介護事業

### (1) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

### (2) 令和5年度重点目標

#### (ア)利用者の主体性を引き出す支援

インターネットを活用し、写真や動画、イラストを用いた提示の仕方を工夫することにより、月1回の利用者自治会（通称みかんの会）等で利用者自身に選択の機会を設け、主体的な意見が引き出せるように努める。

#### ② 事故の防止・予防、避難時の対策

- ・新型コロナウイルスの感染予防対策として、利用者来所時の体温管理や手洗い消毒の徹底に努める。また、活動時に一定時間を置いて作業室の換気を行う。
- ・職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

#### ③ 施設内外での活動の充実を図る。

新型コロナウイルスの感染予防に配慮を行いながら主に屋外活動の充実を図る。ウォーキングや創作活動など施設内外で可能な限り活動時間の提供をしていく。また、土曜日の余暇活動の時間を利用し、利用者個別の運動や余暇活動を提供する。

#### ④ 利用者の障害特性に配慮した環境面の整備

自閉症支援の構造化など個別支援の充実に努めながら、3つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することでより安定した日中活動への取り組みを図る。作業支援に関しては、作業物の配置を明確化して利用者個々が分かりやすいように工夫する。

### (3) 事業運営・支援内容報告

今年度も、新型コロナウイルスの影響により施設外での活動(外出など)を一部制限せざるを得ませんでした。室内での活動時は感染予防に努め、作業室内のアルコール消毒や作業室の換気は徹底して行いましたが、4月1度閉所した他、年間を通して利用者、職員から数名の新型コロナウイルス感染者が発生しました。尚、施設内作業では模型キットや手帳、カレンダーの解体を中心に継続的な活動の提供を行ってまいりました。また、創作活動にも力を入れ、季節ごとに大型の貼り絵を作成するなど余暇活動の充実を図りました。

#### ① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組みました。

##### i. 日常生活支援

年間で1回閉所があり、利用者様のコロナ感染も数名見られましたが、それ以外に大きく体調を崩す方も見られず通所日数は概ね維持できています。

##### ii. 生活スキル支援

2ヶ月に1度、弁当注文を行いました。また、利用者自治会で利用者様に選択していただき、主体的に決めて頂ける機会を提供しました。

##### iii. 社会体験活動

例年行っていた選択外出は新型コロナウイルス感染状況に鑑み実施が出来ず、社会的活動の場の提供は出来ませんでした。

#### ② 文化的活動支援

##### i 陶芸

今年度は3ヵ月に1度講師の方を呼び取り進む予定でしたが、年間を通して講師の方の体調不良や怪我の治療が重なり実施する事が出来ませんでした。そのような状況から、陶芸の活動は今年度をもって終了することとなりました。

##### ii 音楽療法、アート療法

音楽療法は新型コロナウイルスの情勢を見ながらの実施となりました。活動には距離を保ち、楽器も都度消毒して提供するなど感染予防対策を行いました。また、アート療法では2ヶ月に1度、主体的に描いて頂けるプログラムを提供していただき、絵の具を使い、季節に応じた作品に取り組みました。

##### iii 室内、室外レクリエーション (月1~2回)

感染予防対策に努めながら、月1回のペースでレクリエーションを行っています。全体で移動するようなレクリエーションは行わず、ボーリングや的あてのレクリエーションをグループを二分割にし、一度当たりの時間を短くするなど工夫して行いました。

##### iv その他、利用者の希望する活動

例年行っていた自治会館を使用していたカラオケは、新型コロナウイルスの影響により実施出来ませんでした。リラクゼーションの時間に、利用者様の希望する活動の提供を行いました。

#### ③ 機能訓練・体力づくり支援

##### i 機能訓練 (運動プログラム)

職員による運動プログラムを月1回実施しました。ストレッチ動画などを参考にしながら運動の提供を行っています。また、ダンスなど大きく身体を使う内容を増やし、運動の機会

を提供しました。

ii 体力づくり

体力の低下を防ぐ取り組みとして、悪天候時以外はウォーキングを行っています。また、上尾運動公園や丸山公園などに足を運び、公園内グラウンドのウォーキングや階段を使った昇降運動を行いました。

④ 生産活動支援

i 受注作業

手帳やカレンダー、車模型を中心に作業受注しています。利用者様の作業適正に合わせて、安定した作業物の提供を行う事が出来ました。施設外就労のタカダトランスポートではベッドのスプリング外し作業を行っています。天候の厳しい夏場などを除き、月1回の参加を継続しました。

配達業務は通常の依頼回数に戻りました。配達自体は玄関先やポスト投函が中心でしたが、所々では直接渡せる場面もあり、利用者様からの挨拶やコミュニケーションの機会を一部提供することが出来ました。

ii 自主生産活動

月に1回4日間かけて紙漉きはがき作りを行っています。月に平均15枚ほど作成することができました。

iii 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1日収入平均	1人あたり工賃(円/月)		
						最高	最低	平均
4	14,892	14,650	23	18	647	960	0	814
5	9,039	8,993	24	18	452	1,351	0	500
6	12,868	12,732	23	18	638	1,585	0	707
7	9,604	9,412	24	18	400	588	0	169
8	18,125	17,880	24	18	755	1,190	0	993
9	9,514	9,274	23	18	414	575	0	515
10	14,467	14,342	24	18	603	1,705	0	797
11	25,447	25,210	23	18	1,106	2,265	0	1,400
12	12,901	12,588	24	18	537	1,501	0	699
1	29,650	29,392	23	18	1,289	2,660	0	1,633
2	9,368	9,311	23	18	407	598	0	517
3	28,986	28,760	24	18	1,208	1,920	0	1,598
合計	194,861	192,544	282	216	704	年間月平均		862

※在宅支援対象者含む人数の算出

今年度は1人当たりの工賃目標を月平均1000円にしておりましたが、例年より下回る作業量だったこともあり、目標工賃は達成できませんでした。

⑤ 販売活動支援

i ピアショップ販売

販売物の品物が少ないこともあって、参加を見送りました。

ii フェスティバル等での販売

今年度は大きな祭りなどの販売の場はなく、売り上げはありませんでした。

⑥ 健康チェック

看護師によるバイタルチェックを月1回実施しました。

⑦ 利用者の状況

月	開所 日数	定員	延べ定員	登録 利用者数	延べ登録利用 者100%利用 時人数	延べ実 利用者 人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	15	345	18	414	376	16.35	90.8%	109.0%
5	24	15	360	18	432	395	16.46	91.4%	109.7%
6	23	15	345	18	414	388	16.87	93.7%	112.5%
7	24	15	360	18	432	367	15.29	85.0%	101.9%
8	24	15	360	18	432	368	15.33	85.2%	102.2%
9	23	15	345	18	414	381	16.57	92.0%	110.4%
10	24	15	360	18	432	395	16.46	91.4%	109.7%
11	23	15	345	18	414	384	16.70	92.8%	111.3%
12	24	15	360	18	432	386	16.08	89.4%	107.2%
1	23	15	345	18	414	353	15.35	85.3%	102.3%
2	23	15	345	18	414	367	15.96	88.6%	106.4%
3	24	15	360	18	408	371	15.46	90.9%	103.1%
合計	282	180	4230	215	5052	4531	192.8659	1076.5%	1285.8%
平均	23.5	15.0	352.5	17.9	421.0	377.6	16.1	89.7%	107.1%

※欠席加算含まず

※在宅支援対象者含む人数の算出。施設閉所日含む算出。

利用率は89.7%利用されています。

(4) 年間行事 (実績)

4月4日：上尾運動公園外出

4月6日～4月8日：新型コロナウイルスの影響による施設閉所

4月12日：市民の森外出

4月18日～24日：あんしん宮原資材配達

4月27日：市民の森外出

5月16日：昼食買い物

5月17日：丸山公園外出

6月8日：大宮第二公園外出

7月5日：瓦葺ふれあい広場外出

7月12日：つつじ丘公園外出

7月19日：納涼会

8月1日～9日：あんしん宮原資材配達

8月21日～9月2日：個別支援計画中間評価面談  
9月6日～8日：上尾かしの木特別支援学校実習  
10月17日：上尾運動公園外出  
11月6日：健康診断  
11月30日：インフルエンザ予防接種  
12月4日：上平公園外出  
12月14日：避難訓練  
12月21日：クリスマス会  
12月26日～12月29日：あんしん宮原資材配達  
1月5日：加茂神社初詣  
1月16日：年明けうどん、瓦葺ふれあい広場外出  
1月22日：丸山公園外出  
1月30日：久喜菖蒲公園外出  
2月3日：節分（豆まき）  
2月14日：上尾運動公園外出  
2月19日～3月2日：今年度支援計画評価表及び次年度計画個別面談  
3月16日：上尾運動公園外出  
3月19日：お疲れ様会  
3月27日：瓦葺ふれあい広場外出  
3月30日：花の丘公園外出

### 3. さくら就労継続支援B型事業

#### (1) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ 利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④ 創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

#### (2) 令和5年度 重点目標

- ① 利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、必要な様々な知識を学び、課題だけでなく利用者本人の強みに着眼した支援目標を創出する。障害者福祉サービスに当たっては懇切丁寧を旨とし、利用者に対しわかりやすく説明し、共にその実現に向けて努力していく。
- ② 利用者の家族やグループホームの職員との連絡を密にし、利用者の毎日の心身の状況把

握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。就業面では、個々の特性を理解し、利用者の就労機会の拡大と工賃アップのため、業務の拡大に努める。また、生活プログラムにおいては、特に外出支援に比重を置き、全員参加で魅力のあるプログラムを企画と共に、今年度は生活事業との合同プログラムを実施する。

- ③ 作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働くように努める。また、リスクマネジメントを徹底し、事故の防止、5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を展開し、環境整備に努めると共に職員体制の確認や職員間の情報共有などに注力する。

### (3) 事業運営（支援内容）報告

#### ① 就職実現プログラム

##### i 作業訓練

##### ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	621,091	565,185	23	26	32,010	10,700	21,737
5	756,107	675,506	24	26	38,019	10,093	25,981
6	720,104	639,680	23	26	36,752	5,996	24,603
7	733,408	654,007	24	26	33,296	9,166	25,154
8	668,177	594,904	24	26	35,795	5,024	22,880
9	692,374	631,506	23	26	34,495	5,919	24,288
10	753,518	690,051	24	26	34,998	7,841	26,540
11	612,032	523,299	23	26	30,984	2,730	20,126
12	668,813	584,256	24	26	34,107	3,757	22,471
1	566,285	506,234	23(21)	26	29,421	2,050	19,470
2	686,053	625,319	23	26	32,418	2,786	24,050
3	804,016	869,096	23	26	42,943	10,543	33,426
計			—	—	年間平均		24,227

※・TAKADA 環境株式会社様にて家具の解体作業を継続して取組んでおり、年明け以降作業人員等も安定して配置出来るようになり、収入面の安定が図られました。

- ・在宅支援の終了により、体調不良による欠勤、月の出勤日数の少ない利用者の兼ね合いにより、収入面は安定傾向にありますが、賃金の差がみられるようになっています。

##### イ 作業内容

下記の作業に取り組んでいます。各作業の量に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。

雑貨の組み立て等 大和輸送(株)	主に、パッケージ類の組み立てや、販促用箱折りの作業を行っております。現状は電話にて受納の状況を折衝していき、作業進捗を確認を図りながら継続した作業への取り組みを実施しています。
アンビシャス	工具類の組立、圧着作業をメインに週単位で受取りと納品を行う。また、季節毎

	に官公庁の書類封入等も行い、収入の確保に努めている。
学童文具組み立て (有)グローバル	基本的に文具類(定規・キャップ)の組立作業を行っている。感染症の落ち着きともに作業量も戻り、月単位で安定した作業量となっている。
箸、しょうゆ等の袋詰め 銀のさら大宮公園店	宅配専用寿司店からの依頼で、箸・しょうゆ・しょうゆ皿を人数分にセットし納品を行う作業です。食品ですので衛生面は特に配慮し作業を行っております。唯一、少数のグループを作って行う作業であります。
書類封入作業 (行政書士会事務所) (慶福寺)	行政書士会の書類を指定された順番に並べ、封筒に数点封入し宛名シールを貼り郵送する作業になっております。
(株)ぱど	令和5年9月末をもって業務終了としている。
<施設外就労> ・公園清掃 三橋総合公園 ・ベッドマット解体 TAKADA 環境(株)	三橋総合公園(さいたま市西区)にて年間26回の清掃業務を行いました。1回につき3時間、4名で行っております。業務内容には特に変更なく昨年度も完了している。但し、さいたま市の予算削減に伴い、公園清掃委託業務が取り止めとなり、令和6年度以降の実施は予定していない。 TAKADA 環境(株)様の倉庫にて、ベッドマットの解体作業(開梱を含む)、発泡スチロールの減容業務を吉野町で行っています。現在、ベッドマットの解体作業で5ユニットを形成し、それぞれ利用者3~5名、職員1名の体制を維持しております。ベッドは専従で取り組む利用者を配置し、より一般就労に近い形での勤務形態を事業所協力のもと、実現する事が出来ています。

ii 就職活動・職場実習・・・令和5年度の就職者はいませんでした。

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作(着替え、整容、排泄等)について個別支援計画に基づいて支援を致しました。
食事(外食)	今年度は、新型コロナウイルス拡大防止の為、中止に致しました。
調理活動	今年度は、新型コロナウイルス拡大防止の為、中止に致しました。
買い物支援	今年度は、新型コロナウイルス拡大防止の為、中止に致しました。
清掃	当番を決め自分の役割を自覚し、責任を持って清掃に参加していただくように促しました。
ウォーキング	週2回、事業所近隣の公園で行っています。8分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキング、ランニングをしています。外出する事で気分転換にもなり、健康維持のため今後も行っていきます。

ii 行事活動

選択外出	令和5年11月~12月にかけて、「むさしの村」「川越市内観光」「ラウンドワン上尾」の3カ所から希望をとり、複数名のグループにわけて開催しました。次年度も利用者からの希望を確認し、可能な限り希望に沿う形での外出を実施していきます。
------	--

iii 健康管理

健康診断	令和5年11月6日に健康診断を実施しました。今後も、状況を見て医師、
------	------------------------------------

	家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月 1 回の健康チェックの際に行っています。

(4) 利用者の状況

月	開所 日数	定員	延べ 定員	登録 利用 者数	延べ登録利 用者 100% 利用時人数	延べ実 利用者 人数	1日平均 利用人 数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	20	460	27	621	550	23.91	88.5	119.5
5	24	20	480	27	648	558	23.25	86.1	116.2
6	23	20	460	27	621	541	23.52	87.1	117.6
7	24	20	480	27	648	548	22.83	84.5	114.1
8	24	20	480	27	648	535	22.29	82.5	111.4
9	23	20	460	27	621	522	22.69	84.0	113.4
10	24	20	480	27	648	561	23.37	86.5	116.8
11	23	20	460	27	621	529	23.00	85.1	121.9
12	24	20	480	27	648	548	22.83	84.5	114.1
1	23(21)	20	460	27	621	447	21.28	71.9	97.1
2	22	20	440	27	594	508	23.09	85.5	115.4
3	24	20	480	27	648	547	22.79	84.4	113.9
合計	281	240	5,620	324	7,587	6,394	274.85	1,010.6	1,371.4
平均	23.4	20.0	468.3	27.0	632.3	532.8	22.9	84.2	114.2

(5) 年間行事（実績）

4月1日	年度開始
5月10日～17日	新型コロナ感染により閉所
6月18日	弁当注文
8月21日	暑気払い
9月11日～10月2日	個別面談(中間評価)
10月27日～11月30日	選択外出(むさしの村、川越市内観光、ラウンドワン上尾)
11月6日	健康診断
11月20日	インフルエンザ予防接種
1月1日～3日	冬季休業
1月15日	弁当注文
3月13日～3月30日	個別面談(評価表、6年度支援計画)

## [3] きらり

### 1. きらり全体

#### (1) 事業所運営基本方針

障害福祉サービス多機能型（生活介護・就労継続支援 B 型）事業所として、日中、心身に障害のある利用者に対し個々の障害状況・生活課題・ニーズに応じた必要かつ適切な支援及び訓練を行うことにより、可能な限り自立した日常生活を営み、生活の場を広げ、生活の質及び生きがいを高め、地域の中でその一員として当たり前前に生活すること、さらには自己実現・幸福追求につながるよう努める。

そのために「①発達・成長する権利の保障、②自己選択・自己決定を基本とした、自己実現へ向けた本人中心の支援、③コミュニケーションや意思の伝達等、人と関わる力、人間関係を築く力を育む支援、またはその手段を獲得する支援、④労働権及び所得の保障、⑤地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援」の5つの項目に重点を置きながら、エンパワメントの視点を重視したケアマネジメントによる専門性と質の高い支援を研鑽しノウハウを蓄積していくとともに、これまでの保護、管理型の施設形態から脱却し、自由な発想のもとで、新たな支援を創出する等、先駆的な実践を積極的に展開、発信する事業所としての発展も目指していく。

当事者・家族・地域社会資源・地域人的資源・行政・企業との密な連携によるネットワークを確立し、地域社会に根ざした信頼される事業所を目指す。

会社経営を意識した効率的、合理的かつ適正な事務事業を推進し、時代の流れ、情勢にも柔軟に対応こそすれ、翻弄されない安定した力強い事業所運営を目指す。

#### (2) 令和5年度重点目標

① 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。

→ 利用者さん、保護者の方や来訪者への挨拶はかなり浸透してきた様に思う。このまま継続していき、他施設の見本となる様に継続していく。

② 全職員の働きやすい環境のため、職員との面談や職員親睦会を設け、対話する機会をより作っていく。チームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。また、働きやすい環境の一つとして男女問わず、育児休暇などより自由に取れる様な社風にしていく。若い世代が将来子供を持った時に『職場が理解を示してくれる』と感じ、希求会に残り長く福祉に携われる環境を作っていく。また、福利厚生を充実させ、長く働きたいと思える魅力のある施設を目指す

→ 令和5年度は親睦会や年度末会等を設け、職員・非常勤・ドライバー職員が多数参加し交流を行うことが出来た。とても好評で、今後もやっていきたいとの声も出ている。普段と違う交流が行えて、よりチームが結束出来たと感じる。育児休暇や有休を施設長が取る事で、他の職員も有休等を積極的に取得出来ている。上の立場の者が積極的に取得する事が、若い世代も遠慮なく、また相談もしやすい様な環境にもなっていると面談の中で職員から話がありました。

③ 障害を持った方への理解を深めるため、情報を共有し、資格など自己啓発を促しより知識を高め、虐待防止・良い支援へと繋げていく。

→ 職員会議等を通じて、障害への理解の研修会を行った。また、皆さんの手本となる様に施設長は精神保健福祉士を取得し、資格取得への興味を持ってもらえる様、今後も職員に経験だけではなく知識の大切さを伝えていく。

(3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

① 事業所利用時間及び開所日

i 利用時間 9：00～16：00

ii 開所日 年間 282日 開所日  
日曜日・祝日のみ閉所日（休み）。

夏季休暇（お盆休み）として8月15日（火）を閉所日とし、年末年始休暇として12月31日（日）から1月3日（水）までを閉所日とした。

iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	23	24	282

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

1食390円とカロリーを抑えたものは1食400円で提供し、注文は当日の朝までに受ける。

バリエーションもあり、昼食の選択の幅も広がり、自ら昼食を決めている利用者も多々見られる。

また、TAKADA 環境株式会社（見沼区 卸町）にも配送を行っている。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：就労継続 16名 生活介護 14名 計30名利用

イ 送迎利用料：片道1回50円（就労継続のみ。生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：6月、11月に実施（さいたま記念病院）

イ インフルエンザ予防接種：11月に実施（さいたま記念病院） } 利用希望者のみ対応。

ウ 体重測定：毎月実施

エ 医師による、往診 生活介護のみ（月1回）

オ 看護師によるバイタルチェック 生活介護（月1回）就労継続支援B型（月1回）

v 理容サービス：月1回 1,700円で実施

③ 運営管理

i 会議

ア 職員研修会（月1回）

イ 各事業会議（月1回）

ウ ケース会議（月1回）

エ 施設運営会議（月1回）

オ 各系の会議（随時）

カ 職員ミーティング（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修

a 研修委員会による企画研修 → 本部研修会、施設長職員研修を職員会議内で行う。

iii 安全管理

ア 防災訓練

a 防災・避難訓練（年2回：9月、2月）

b 消防署立合の防災訓練：新型コロナウイルス感染拡大のため、自主での訓練

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検：年2回実施（7月・1月）

b 安全点検（毎日）

（4）家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日）

ii 機関紙による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月1回）

iii 個別面談の実施：年2回実施（3月・10月）

② 地域との連携・交流

i 自治会との連携・地域行事への参加：行事参加は無し。

ii ボランティアの受け入れ：掲示板、見沼区社会福祉協議会登録で周知

iii 近隣清掃活動：事業所周りの雑草取り

緑地清掃：雑草取りは夏季に実施。清掃は日中活動時に行う。

③ 企業との連携

企業との連携を密にし、施設外就労先の開拓、職場実習先の開拓、収益性の高い受注作業の開拓を行う。

④ 関係機関との連携

i 福祉事務所他市関係各課

ii 埼玉県庁障害者自立支援課

iii 見沼区生活支援センター

iv さいたま市障害者総合支援センター

v さいたま市社会福祉協議会

vi 大宮公共職業安定所

vii 障害者就業・生活支援センター

viii さいたま市障害者施設連絡会

ix 大宮障害者施設連絡会

x きょうされん 他

（5）施設整備等

必要な備品の整備を行い、安全確保、業務効率化のための設備、備品の修繕、改修を行った。

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録者数（令和6年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.0名	41.25名
登録利用者数	15名	25名	40名

② 利用登録者数の推移（令和6年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
継B	26	26	26	26	26	26	26	25	25	25	25	25
合計	41	41	41	41	41	41	41	40	40	40	40	40

③ 利用者年代別状況（令和6年3月31日現在）

年齢層	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
～19歳	0	0	0
20～29歳	2	8	10
30～39歳	12	12	24
40～49歳	0	4	4
50～59歳	1	1	2
60歳～	0	0	0

④ 利用者男女比（令和6年3月31日現在）

性別	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
男	11	17	28
女	4	8	12

⑤ みどりの手帳障害判定（令和6年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
Ⓐ(最重度)	13	2	15
A(重度)	2	17	19
B(中度)	0	6	6
C(軽度)	0	0	0

⑥ 障害支援区分判定状況（令和6年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
区分6	7	0	7
区分5	7	1	8
区分4	1	15	16
区分3	0	4	4
区分2	0	4	4
区分1	0	0	0
未判定	0	1	1

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入状況（令和6年3月31日現在）

生活介護	就労継続支援B型	合計
0	0	0

(8) 職員体制（令和6年3月31日現在）

	生活介護		就労継続支援B型		きらり全体	
	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)
施設長（管理者）	(1)	—	(1)	—	(1)	—
サービス管理責任者	(1)	—	(1)	—	(1)	—
生活支援員	6	3.6	4	1.8	10	5.4
就労支援員	—	—	—	—	—	—
職業指導員	—	—	1	—	1	—
目標工賃達成指導員	—	—	1	—	1	—
嘱託医	—	0.1	—	—	—	0.1
看護師	—	0.1	—	—	—	0.1
事務職員	—	(0.3)	—	—	—	(0.3)
送迎職員（兼務）	—	(0.6)	—	(0.1)	—	(0.7)
送迎職員（専従）	—	0.7	—	—	—	0.7
合計					13	7.3

( ) は兼務

(9) 事業所見学者受入状況 延べ人数： 5名/年

(10) ボランティア受け入れ人数 延べ人数： 0名/年

## 2. きらり生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 令和5年度重点目標

- ① 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う。個別の活動時間を充実させる。買い物、ウォーキング、市内マラソン大会、音楽鑑賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援する。

→ 新型コロナウイルス等感染対策を引き続き行い利用者さんの個別活動を少人数実施や屋外での野球や散歩等のメニューを取り入れた。中間報告時に達成がうまくいかない点があれば新たに改善点を出し合い、安定した支援に繋げている。また、日々の達成がわかりやすくなる様スタンプカードを用いることで、利用者さんの興味に繋がる工夫を導入している。

② 工賃支給目標を 1,500 円とする。現在行っている施設内作業（ロジテック 解体、仕分け）・施設外作業（タカダ・トランスポート 発泡スチロール分別）に加え、織り物、ペーパービーズ等の自主生産品の販売も充実させ目標の工賃支給を図る。

→ 昨年度に引き続き普段の作業が安定して行える様、ロジテックの作業物確保を行ってきた。週1，2回のペースで納品、仕入れをすることで、効率的に作業を行える環境づくりに努めている。織り物、ペーパービーズ等の授産品に関しては、個別の時間を設けることで、利用者さんが販売の準備に携わっている。今後新たな内職作業の検討をしている。

③ 環境面の整備

個別支援の充実に努めながら、パーティションで仕切られた作業スペースを有効に活用し、利用者個々のペースや動線を確認することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。

→ 利用者さん同士がお互い生活しやすい様パーティションの設置、作業空間の確保等を行ってきた。個別の空間確保により、落ち着いて日中活動を行う利用者が増えた。うまくいかない場合は随時改善点を挙げている。また、新型コロナウイルス感染は少なくなってきたが、今後も作業スペースにおいて安全な環境を整えていき、利用者さんが安定して生活していける様今後も務めていく。

④ 事故の防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。

→ 普段の活動環境において利用者さんの接触等によるケガの防止をするため、物の整理整頓、少人数でのグループ活動を行ってきた。引き続き事故の防止ができる様、普段から職員同士の情報共有を行っていく。

⑤ 心身の充実を図る

運動療法のプログラムを取り入れ、職員と共に取り組むことで心の安定と機能向上、維持を図る。

→ 昨年度運動療法の講師引退を受け月1のペースで体操の時間を設け運動療法で行っていた体操やストレッチを実施することにした。また、ボール等の道具を使った運動は個別の時間でも行うことができたため、運動療法以外の時間でも利用者さんが身体機能向上に努めることができた。来年度以降も引き続き利用者さんが進んで運動に参加できる機会を増やしていく。

### (3) 事業運営（支援内容）報告

① 生活支援

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、挨拶等）について個別支援計画に基づいて支援を行った。
------------	--

食事	利用者のニーズに合わせて食事の全介助や一部介助、個別支援計画に基づいた支援を行った。
排泄	利用者それぞれの実状に合わせて、同性職員による全介助または一部介助を行った。

ii 生活スキル支援

買い物支援 外食支援	飲食店、スーパーマーケットなどの利用を通して、金銭感覚を養うことを主目的とせず、一連の流れを経験し、利用の仕組みを身に付けることを目標に支援した。
調理活動	調理の体験と完成するまでの工程を体感するのをテーマとし、個別でひとつの料理を作る。バレンタインのチョコレートや、クリスマスのお菓子等デコレーションの工程に取り組んだ。

iii 社会体験活動

外出プログラム	国の外出制限、マスクの着用義務化の緩和により、公園散策や買い物等数年ぶりに利用者さんと外出する機会が増えた。今後外食等できる内容を検討している。
---------	--

② 文化的活動支援

音楽療法	隔週月曜日、月1回の実施を行った。療法士の用意した様々な楽器を演奏体験した。療法士と一緒に演奏することも出来た。
室内・室外 レクリエーション ～季節行事	隔週の金曜日に、ペットボトルボウリングや、バランスボール遊び等の室内レクリエーションを行った。また季節を感じ、情緒を養うために、日本の年中行事に絡めたレクリエーションを行った。大きな行事として夏祭りやクリスマス会、小さなものでは、節分、ハロウィン、年越し大掃除や、初詣等。今年度グラウンドを用いた野球、サッカー等外での活動に幅ができた。今後ボッチャの導入を検討している。

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練

ア 体操：毎週木曜日実施 運動療法：隔週月曜日 棟別で実施

ii 体力づくり

ア ウォーキング

事業所に隣接した公園を中心に行っている。安全性、職員配置を考慮して行うようにした。体力、健康状態の維持、気分転換などが主な目的。

④ 生産活動プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	8,750	8,538	23	15	644	408	569
5	6,503	6,384	24	15	480	280	426
6	7,363	7,092	23	15	506	374	473
7	6,191	6,011	24	15	437	304	401

8	5,994	5,732	24	15	424	288	382
9	5,917	5,904	23	15	437	228	394
10	6,039	5,839	24	15	456	304	389
11	10,925	10,720	23	15	770	490	715
12	4,483	4,207	24	15	312	221	280
1	8,349	8,224	23	15	616	420	548
2	5,163	5,128	23	15	392	226	342
3	7,332	7,328	24	15	576	336	489
計	83,009	81,107	282	—	年間平均		450

イ 作業別収入

月	グリーンロジテック(株)	授産品販売	合計
4	9,350	0	9,426
5	6,875	0	7,087
6	7,865	0	7,984
7	6,490	0	6,761
8	6,380	0	6,560
9	6,215	0	6,477
10	6,600	0	6,613
11	9,130	2,350	11,680
12	4,785	0	4,990
1	8,580	0	8,856
2	5,720	0	5,845
3	7,920	0	7,332
合計	85,910	2,350	88,260

ウ 作業内容

グリーンロジテック株式会社（解体・分別）	書籍や玩具等の、解体と分別の作業。作業上『ミス』というものが無い場合、殆どの利用者が、様々な工程で参加することが可能。対価（収入）が1kgあたり数円から十数円というものが多く、工賃の面のみで考えれば、通常の内職作業とも開きがある。作業物の運搬や保管についても、効率化や安全性を検討する必要がある。
さをり織り	週2回のペースで4名の利用者が、各自糸を選び織り機で反物を織っている。ポーチやコースターを製作して授産市で販売を行った。織りのある日を楽しみにする利用者さんが見られ、できた作品を職員や利用者さんに見せる様子が見られた。引き続き販売に繋がってほしい。

## (4) 利用者の状況

月	開所 日数	定員	登録利用者数	延べ利 用人数	延べ欠 席人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対する 利用率 (%)
4	23	13	15	306	6	13.3	88.7	102.3
5	24	13	15	321	9	13.4	89.2	102.9
6	23	13	15	326	14	14.2	94.5	109.0
7	24	13	15	319	11	13.3	88.6	102.2
8	24	13	15	320	8	13.3	88.9	102.6
9	23	13	15	312	6	13.6	90.4	104.3
10	24	13	15	308	9	12.8	85.6	98.7
11	23	13	15	309	13	13.4	89.6	103.3
12	24	13	15	326	11	13.6	90.6	104.5
1	23	13	15	295	7	12.8	85.5	98.7
2	23	13	15	292	22	12.7	84.6	97.7
3	24	13	15	307	12	12.8	85.3	98.4
合計	282	-	-	3,741	128	-	-	-
平均	-	-	-	311.8	10.7	13.3	88.4	102.1

## (5) 行事(実績)

4月1日	お花見散策(さぎやま記念公園)
5月6日	公園散策(花の丘公園)
5月8日	音楽療法
5月10日、17日、24日	健康診断(さいたま記念病院)
5月25日	アート療法
6月12日	音楽療法
6月22日	アート療法
6月23日	昼食買い物
7月6日	七夕行事
7月10日	音楽療法
7月27日	アート療法
7月28日	昼食買い物
8月25日	きらり夏祭り
8月31日	アート療法
9月4日～8日、19日～23日	個別支援計画面談
9月11日	音楽療法
9月16日	公園散策(岩槻城址公園)
9月28日	アート療法
9月30日	昼食買い物
10月7日	公園散策(春岡中央公園)

10月10日	音楽療法
10月26日	アート療法
10月30日	ハロウィン行事
11月13日、20日、29日	インフルエンザ予防接種
11月16日	アート療法
11月18日	公園散策(花の丘公園)
11月20日	音楽療法
11月25日	マラソン(見沼ヘルシーロード)
11月25日	昼食買い物
12月18日	音楽療法
12月22日	クリスマス行事
12月28日	アート療法
12月30日	きらり大掃除
1月4日、5日	初詣、書初め
1月13日	公園散策(西城沼公園)
1月15日	音楽療法
1月25日	アート療法
1月27日	公園散策(遊水池公園)
2月2日	節分行事
2月10日	公園散策(岩槻城址公園)
2月13日	音楽療法
2月15日	バレンタインデー行事
2月17日	公園散策(大崎公園)
2月22日	アート療法
2月24日	昼食買い物
3月4日～8日、18日～22日	個別支援計画面談
3月8日	きらり防災講座
3月11日	音楽療法
3月15日	ホワイトデー行事
3月16日	公園散策(七里総合公園)
3月21日	アート療法
3月23日	公園散策(花の丘公園)
3月30日	お花見外出(大宮公園)

### 3. きらり就労継続支援 B 型事業

#### (1) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④ 利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

#### (2) 令和5年度 重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し、それぞれに合った支援を行うため職員間での連携を強化する。細かな情報共有を意識したミーティングを毎夕行い、誰が見ても分かりやすいケース記録を心がける。また職員は日々の支援を振り返る習慣を身に着ける。連絡ノートをうまく活用し共有事項のもれが無いように努める。事業会議やケース会議に非正規職員にもできるだけ参加してもらい、また議案を細かに通達していく。状況に応じて個別に聴き取りをしていく。  
→ 毎夕のミーティングにおいて支援に参加した全ての職員に、それぞれが担当した班の利用者の様子を発表してもらい情報共有している。ミーティングは概ね 16 時 20 分位に終わっているが、16 時 30 分の時間いっぱいまで話し合うことも多い。ケース記録はミーティングの後にそれぞれが記入するようにしている。送迎などの用でミーティングに参加できない場合は、前もって特記を記入したメモを用意し、ミーティングに参加する他の職員に託している。
- ② 利用者との信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。職員各人が寛容さを持つよう心がけ、各々がリーダーとしての意識を持つよう努める。  
→ ミーティングや会議にあがった議題で重要なこと、更には日中に気づいたことなどは事務所に置いてある B 型事業部の共有ノートにまず記入し、職員間で情報の欠損がないよう心掛けている。利用者のちょっとした変化などに職員で同じように対応するためにも役立っている。
- ③ 職員の立ち居振る舞いを見直し、広い視野を持つように努める。挨拶や言葉遣い、礼儀を正して社会人としてのマナーの手本となれるような支援員を目指す。  
→ 一部の職員が利用者を「ちゃん」付けやあだ名で呼ぶ場合がある。そのようなときは都度その職員に対して声掛けをしている。また利用者に対してあまりに馴れ馴れしいようなボディタッチをする職員に対しても同様に声掛けをし、注意を促している。

#### (3) 事業運営（支援内容）報告

- ① 就職実現プログラム
  - i 作業訓練
    - ア 利用者工賃支払状況

※ 対象者数について…出勤日数が月の開所日数の半数未満である場合を対象外としています。

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	352,187	352,010	23	26	35,444	5,287	13,539
5	372,339	372,010	24	26	32,880	5,727	14,308
6	364,726	364,721	23	26	32,788	4,186	14,028
7	304,324	304,175	24	26	31,350	3,100	11,699
8	261,178	261,143	24	26	27,988	1,729	10,044
9	289,186	288,852	23	26	23,875	3,025	11,110
10	347,940	347,658	24	26	38,436	1,272	13,371
11	349,671	349,370	23	26	34,350	0	13,437
12	349,351	349,327	24	26	32,526	0	13,436
1	341,052	340,987	23	26	29,755	0	13,115
2	318,335	318,185	23	26	34,777	0	12,238
3	450,749	450,602	24	26	31,467	5,773	17,331
計	4,101,038	4,099,040	281	—	年間平均		13,138

※3月は令和5年度積立金より150,098円を加算しています。

#### イ 作業内容

各作業量の多少に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。

作業名	作業内容
自主生産活動	少人数の活動ですが、機織りでマフラーやコースター等の小物製品を作りました。余暇時間などに写真立てなどを作りました。
フィルター作成 (株)テシオン (内職)	紙の素材を12枚重ねてフィルターを作成しました。枚数を数えることや交互に向きを変えることなど難しい工程もありますが、次第に慣れてきて精度も上がってきております。生産数の向上が見られ、現在は週に2回の納品に行っております。
TAKADA環境(株) (施設外就労)	施設外就労としてさいたま市内の運送会社の倉庫内で資材分別の作業に毎日参加しております。家具の開梱、解体作業を行い、カッターやドライバー等の道具を使用して作業を行いました。施設外就労を行い作業の質を上げると共に、施設の外で一般の方たちと同じ環境で過ごすことで挨拶などの社会性も学びました。
保冷ケースの洗浄 (株)セイワミルク (内職)	明治の宅配用牛乳瓶専用の保冷ケースの汚れを洗い落とします。毎月2回に分けて100箱の受納があります。外箱、内箱、プレートなど5パーツに職員がまず分解し、各パーツを利用者皆で交代で洗いました。洗う部位ごとにスポンジやブラシといった用具を使い分ける必要がありますが、多くの方が進んで参加されております。
フランスベッド(株) (施設外就労)	毎月7回ほどフランスベッドの施設外就労に参加しています。介護用ベッドのサイドレール(手すり)の洗浄ですが、保冷ケースの洗浄と同じメラミンスポンジで磨くのがメインの作業となります。秋からはベースプレートの洗浄に一本化されました。ベースプレートはサイドレールに比べて重量もなく、仮に落下しても怪我の心配はありません。男性利用者、女性利用者ともに元気に作業に参加しております。

(株)ミンナのシゴト (内職)	4月から新たな内職の委託作業として株式会社ミンナのシゴト様の仲介によるブックオフステラタウン店様のアクセサリーの値付け加工を、10月から子供服の値付け加工を行っています。アクセサリーはネックレス、ネクタイピン、リングなど多岐に渡り、まず軽く消毒液で拭き取りを行い、その後にプラ紐等を用いて値付け加工を行っております。子供服は決まった位置にプラ紐やタグガンを用いて値付け加工を行い、サイズごとにハンガー掛けを行っています。毎週木曜日に受納をしております。
--------------------	--

ii 就職活動・職場実習

5年度の就職者、就職活動者はいませんでした。

・施設外就労に参加することで、作業の質を向上させ挨拶などの社会性を身に付けていきます。

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	日常生活動作(着替え、整容、排泄等)について、個別支援計画に基づいて支援を行っています。
食事	弁当持参または希望により仕出し弁当の注文を受け付けています。仕出し弁当を注文される利用者の中で、カロリー制限等の要望がある場合は白米の量を半分にしています。また、仕出し弁当の種類でヘルシーメニューやうどん・そば等の麺類も注文しています。
調理活動	コロナによる制限は緩くなりましたが、5年度は毎月の実施は控えました。クリスマス行事の時のみ、パフェを作りました。
買い物支援	日中活動で職員と一緒に日用品を購入しています。金銭支払いなど難しい場面もありますが、多くの利用者の方の経験の機会となっています。セルフレジの体験が増えております。
清掃	当番で清掃活動を行うだけでなく、状況に応じて職員が声を掛けることで自分の役割を自覚し、清掃に対しての意識を持って参加出来ています。
ウォーキング・散策	毎日1コマ分はグループごとに散策等を行いました。約40分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキングやランニング、軽運動をしています。
アート活動	月一でアート活動を行いました。講師を呼び、毎回創作テーマを決めて絵を描いています。芸術を通じて個性を伸ばすのに一役買っていると思われれます。

ii 余暇支援

余暇活動	コロナに関する制限が前年よりも緩くなったため、コロナ前と同様の活動が少しずつできるようになってきました。さいたま市の造幣局や越谷市のリサイクルプラザなどへの社会見学、さいたま防災センターでの体験会、東武動物公園での一日外出などが実現できました。例年のクリスマス会などの季節の行事も換気等に十分配慮して行いました。また、塗り絵や季節に応じた創作活動を行いました。
------	--

iii 健康管理

健康診断	年1回(5月)実施しました。医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
歯科検診	実施しませんでした。

体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月1回の健康チェックの際に行っています。
------	---

(4) 利用者の状況

月	開所日数	定員	登録利用者数	利用者延べ人数	欠席延べ人数	1日平均利用人数	利用率(%)	定員に対する利用率(%)
4	23	20	26	513	85	22.3	89.2	111.5
5	24	20	26	515	109	21.5	85.8	107.2
6	23	20	26	541	57	23.5	94.1	117.6
7	24	20	26	499	125	20.8	83.2	104.0
8	24	20	26	462	162	19.3	77.0	96.3
9	23	20	26	487	111	21.2	84.7	105.9
10	24	20	26	525	99	21.9	87.5	109.4
11	23	20	26	498	100	21.7	86.6	108.2
12	24	20	26	509	115	21.2	84.8	106.0
1	23	20	26	471	127	20.5	81.9	102.4
2	23	20	26	463	135	20.1	80.5	100.7
3	21	20	26	426	198	20.3	81.1	101.4
合計	279	—	312	5,909	1,423	—	—	—
平均		—		492.4	118.6	21.2	81.5	105.9

※3月の開所日は本来24日ですが、新型コロナ関連で3日の完全閉所があったため開所日を21日として計算しています。

(5) 行事(実績)

4月8日	見沼通船堀散策
4月17日	イースターエッグ宝探し行事
4月25日	消防訓練
5月1日、2日	見沼田んぼ 鯉のぼり見学
5月11日、12日、18日、19日、26日	健康診断
5月27日	県民活動センター アート展示会&バラ園見学
6月6日、13日、16日、23日	イオンフードコート外食行事
6月17日	菖蒲ラベンダー花壇散策
7月6日、7日	七夕行事
7月15日	上尾 蓮の花見学会
7月22日	岩槻 久伊豆神社 風鈴鑑賞
7月29日	蓮田 ひまわり畑見学
8月4日	夏祭り
8月5日	宮代町郷土資料館見学会

8月19日	原市 古代蓮見学会
9月2日	越谷リサイクルプラザ 社会見学
9月6日	東武動物公園外出
9月30日	上尾イオンモールウォーキング
10月6日、11日、13日、16日	埼玉防災センター体験会
10月14日	大宮花の丘公園 ネモフィラ見学会
10月28日	越谷県民健康福祉村ウォーキング
11月4日	伊奈バラ園見学会
11月7日、10日、14日、17日	さいたま造幣局博物館 社会見学
11月25日	さいたま市ギャラリー アート見学会
12月15日	クリスマス会
12月16日	久喜菖蒲公園 ボート&サイクリング
1月5日	岩槻久伊豆神社 初詣
1月13日	越谷しらこぼと水城公園ウォーキング
1月20日	浦和くらしの博物館民家園見学
2月2日	節分行事
2月3日	大宮公園散策
2月10日	七里公民館 アート見学会
2月13日	バレンタインデー行事
2月17日	大宮公園 小動物園見学
2月24日	見沼自然公園内見沼くらしっく館見学
3月2日	岩槻にぎわい交流館・人形博物館 体験会
3月15日	ホワイトデー行事
3月30日	道の駅アグリパークゆめすぎと 初春の散策

※8月28日～9月29日に中間面談、2月26日～3月29日に評価面談を実施

※11月に複数回に分けてさいたま記念病院にてインフルエンザ予防接種を実施

※毎週土曜日には半日レクリエーション、外出行事を実施

※毎月の調理会、初夏のカラオケ会、運動会等は中止

## [4] ななほし

### 1. ななほし全体

#### (1) 事業所運営基本方針

その人の持っている能力や特性、その伸ばせる部分や変えられる部分、困難となる行動の原因などを明らかにして、どうすることがその人自身の幸せにつながり、社会の中で居場所を見つけ、いくことになるのか、一人ひとりの目標や想いを主体的に実現する術を発見し獲得していけるよう、環境を整え、様々な活動や人と関わる機会を提供する場とする。

#### (2) 令和5年度 重点目標

生活介護においては、今年度2名の利用者の増加があったが途中11月に利用者1名の退所があった。他にコロナウイルスでの部分閉所が1月にあり、日々の感染対策に最大限配慮していたが、利用者9名、職員1名の陽性者を出す結果となった。他事業への感染拡大は防ぐ事が出来たが陽性者を多く出し、来年度における重点課題の一つとして引き続き感染症対策の継続・改善を行う必要がある。

短期入所においては、職員2名の退職があり稼働日数の低下に伴う宿泊数の低下が著しい。連泊や急な宿泊のニーズに応えるためにも職員の増員は急務である。

社是・運営方針：「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せ」を朝礼や会議等で繰り返し周知し、意識を高めて取り組む事ができている。

① 来訪する全ての方へ笑顔で挨拶、明るい施設運営に努める事ができている。

② 選ばれる施設づくり

##### i 安心・安全・清潔な環境

利用者の活動生活空間については、清掃・整理整頓を徹底し、特に新型コロナウイルス感染防止として設備の定時消毒を行っている。

またヒヤリハットの徹底と利用者への情報提供と家庭との連携を基に危機意識を持って努めることが出来ている。

##### ii 充実した支援プログラムの提供

新型コロナウイルスの影響により、人が多い場所への外出、調理活動等の感染リスクの高い活動は自粛することとなった。人が少ない場所や時間帯を選んだ外出、施設内では感染リスクの低い創作・芸術活動などを行い、利用者それぞれが個別に充実した活動ができるよう工夫することに努めた。

##### iii サービスの質の向上と人材育成

新型コロナウイルスの感染状況を注視した上で事業所全体での会議を行い、各利用者の状態や支援課題、事業の取組み等を検討し情報共有することに努めた。

研修については、外部の福祉に関する研修に数名を派遣し、内容を事業所内で共有している。強度行動障害研修については、全職員が受講できるように今後進めていきたい。

また、施設長が各職員と個別面談を行い、職員個々の課題や目標、その他情報交換を行い、職員の成長支援とメンタルヘルスに努めている。

(4) 全体の実施事業概要

① 事業所利用時間及び開所日

I 日中支援（生活介護）

- i 利用時間 9：30～15：30
- ii 開所日実績 年間 282日（祝祭日を除く月～土曜日）
- iii 開所日数及び土曜開所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	23	24	<b>282</b>
土曜開所	3	3	1	4	3	3	3	3	3	4	4	4	<b>38</b>

II 夜間支援（短期入所）

- i 利用時間 15：30～翌9：30
- ii 開所実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
前年度開所日数	22	17	15	13	18	19	16	16	17	19	13	14	199
当年度開所日数	14	15	14	14	14	16	17	18	18	17	10	11	178

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画 ※短期入所は対象除外なので実施せず

サービス管理責任者は、前年度末に、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで（アセスメント）、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明し同意を得る。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、9～10月に中間評価（モニタリング）を行い、利用者及びその同居の家族からご意見等を伺った。3月には年間評価と次年度の支援計画を作成して、利用者及びその同居の家族から年間の支援評価及び次年度の支援に対して説明および許可をいただいている。

ii 給食サービス

I 日中支援（生活介護事業）

給食1食390円にて提供した。又、調理員の休日や休みが多い利用者については、当日キャンセル可能な仕出し弁当を390円にて提供している。

II 夜間支援（短期入所）

外部事業者より食材を購入し、職員が調理を行って食事を提供した。1回（1泊）の利用で食費として1,000円を徴収している。又、水道光熱費、日用品費として1泊につき300円徴収をしている。

iii 送迎サービス

送迎車には必ず添乗職員が乗車同行した。新型コロナウイルスの感染防止対策として1階利用者と2階利用者を送迎車ごとに分けることで施設全体への感染リスクを防ぐことがで

きた。またリフト付きの送迎車がリース満了を迎え新たにノーマル車を使用することとなりそれに伴い送迎ルート調整を行った。

- ア 送迎利用定員：40名
- イ 利用人数：28名/1回
- ウ 送迎利用料：生活介護は法律により無料。

iv 保健医療・健康管理

- ア 健康診断：5月に実施
- イ インフルエンザワクチン予防接種：10～11月に実施
- ウ バイタルチェック：毎月実施（医師訪問および看護師によるチェック）
- エ 検温：毎日実施

v 理容サービス：月1回 1,700円で実施 ※福祉理容師による散髪

③ 運営管理 ※日中支援（生活介護事業）・夜間支援（短期入所）の共通

i 会議実施状況

- ア 施設全体職員会議（月1回）
- イ 事業毎会議（月1回）
- ウ ケース支援会議（月1回）
- エ 施設運営会議（月1回）（主任以上参加）

※職員ミーティングは、日中支援（生活介護事業）に関し、ななほし特有の送迎車への添乗があるため、全員が参加をすることが難しい状況であり、情報共有の仕方に申し送りノートを活用している。又、会議時に問題点の協議を行い共有に努めている。夜間支援（短期入所）に関しては、シフト勤務（夜勤・早番・遅番）にて一同に会することが難しいため、事業会議とケース会議を同時開催し、その他申し送りノートを活用し情報共有を図っている。

ii 職員研修

- ア 内部研修  
派遣研修参加者の研修報告：職員会議時に実施
- イ 外部研修  
各種団体主催研修会への参加：強度行動障害支援者研修等

iii 安全管理

- ア 防災訓練  
防災・避難訓練（年2回）  
火災避難訓練（一次避難）6月8日に実施。2回目は12月13日に行っている。なお2回目は消防署立会いのもと実施している。  
また12月は防水避難計画の避難訓練も少人数で実施している。

イ 設備点検

- a 消防設備等保守点検（年2回：10月・4月に実施）
- b エレベーター保守点検（年4回：3ヶ月に1回、リモート点検は毎月）
- c 電気設備保守点検（年6回：2ヶ月に1回）
- d 建築点検（年1回）
- e 安全点検（毎日実施）

※a、b、c、dに関し業者委託による点検

① 家庭との連携

- i 日中支援（生活介護事業）＝連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）  
夜間支援（短期入所事業）＝利用ケース記録による連絡体制（利用時実施）
  - ii 「ななほしだより」による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月1回実施）
  - iii 個別面談の実施：年2回実施（9～10月中間評価・2～3月年間評価及び次年度支援計画）
- ※中間評価面談は日中支援（生活介護事業）のみ実施。評価表面談は希望者のみ短期入所事業と面談を実施。

② 地域との連携・交流

- i 自治体との連携・地域や団体行事への参加
  - a 見沼区役所内で、月に一度授産品の販売を行う。
  - b 北区民祭り、見沼区民祭りに出店し授産製品の販売や飲食物の販売を行う。
  - c 株式会社グランワークスにて行われた七夕コンサートに参加する。
- ii ボランティアの受け入れ  
新型コロナウイルス感染防止のため、ボランティアの受入れは自粛となった。

③ 企業との連携

企業と連携し、作業が途切れず受注することが出来た。

- i 受注作業  
 (株)万葉のタオル作業を行った。  
 (株)グリーンロジックの仕分け解体作業を行った。
- ii 受注作業の開拓  
 継続した作業提供、利用者の特性に合った作業提供を踏まえ、次年度も継続して行う。

④ 関係機関との連携

- i 福祉事務所他市関係各課
- ii 埼玉県障害者自立支援課
- iii さいたま市障害福祉課
- iv 各区生活支援センター
- v 埼玉県社会福祉協議会
- vi さいたま市社会福祉協議会
- vii 介護労働安定センター
- 他

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況（令和6年3月31日現在）（単位：人）

年度比較	生活介護		短期入所事業	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
定員	27	27	5	5
125%定員	33.7	33.7	—	—
登録利用者数	32	33	71	71

② 利用登録者数の推移（令和5年度 各月末日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	34	34	34	34	34	34	34	34	33	33	33	33
短期	71											

※ 4月2名入所 ※12月に1名退所

③ 利用者年代別状況（生活介護：令和6年3月31日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
～19歳	1	1	2
20～29	11	12	23
30～39	1	7	8
40～49	0	0	0
50～59	0	0	0
60～	0	0	0

④ 利用者男女比（生活介護：令和6年3月31日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
男	6	16	22
女	7	4	11

⑤ 療育手帳障害判定（生活介護：令和6年3月31日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
㊤（最重度）	13	15	28
A（重度）	0	5	5
B（中度）	0	0	0
C（軽度）	0	0	0

⑥ 身体障害者手帳判定（生活介護：令和5年3月31日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
1級	11	0	11
2級	1	1	2
3級	1	1	2

⑦ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況（生活介護：令和6年3月31日現在）

区分	にじいろ	すてら	ななほし全体
6	7	13	20
5	10	0	10
4	3	0	3
計	20	13	33

（7）特別支援学校等利用者実習生受入状況

期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日		
生活介護		合計	
すてら（重度心身障害）	にじいろ（重度知的）		4名
2名	2名		

◇重度心身障害関係～埼玉県立蓮田特別支援学校 1名

さくら草特別支援学校 1名

◇重度知的障害関係 上尾かしの木特別支援学校 2名

(8) 職員体制 (令和6年3月31日現在)

職 種	常勤	兼務	非常勤
1 施設長 (管理者)		1名	
2 サービス管理責任者		1名	
3 生活支援員 ※短期入所を含む	14名		6名
4 看護職員	2名		
5 医師 (嘱託)			1名
6 事務員			1名
7 調理員			1名
8 送迎職員			9名

(9) 学生実習生受入れ状況 0名

(10) 令和5年度利用実績表 (生活介護)

月	開所日数	定員	延べ定員	登録利用者数	延べ登録利用者100%利用時人数	延べ実利用者人数	1日平均利用人数	利用率(%)	定員に対する利用率(%)
4	23	27	621	34	782	664	28.8	84.7%	106.6%
5	24	27	648	34	816	648	27	79.4%	100%
6	23	27	621	34	782	629	27.3	80.2%	101.1%
7	24	27	648	34	816	643	26.6	78.2%	98.5%
8	24	27	648	34	816	624	26	76.4%	96.2%
9	23	27	621	34	782	620	26.9	79.1%	99.6%
10	24	27	648	34	816	660	27.5	80.8%	101.8%
11	23	27	621	34	782	644	28	82.3%	103.7%
12	24	27	648	33	792	641	26.7	80.9%	98.8%
1	23	27	621	33	759	524	22.7	68.7%	84%
2	23	27	621	33	759	553	24	72.7%	88.8%
3	24	27	648	33	792	630	26.2	79.3%	97%
合計	282	324	7614	404	9494	7480	317.7	942.70%	1176.10%
平均	23.5	27	634.3	33.6	791.1	623.3	26.4	78.5%	98%

## 2. ななほし生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していく

うえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

## 《すてら》

### (2) 令和5年度重点目標

#### ① 事故防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故報告書、ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。また、インフルエンザ・ノロウイルスなどに加え、コロナウイルスなど新型のウイルスを含めた感染症への感染・感染拡大を防ぐため、対策の充実と徹底を図る。

#### ② 作業の充実

現在行っている施設内作業(万葉：タオル重ね、ポストカード：封入、キャンドル：芯立て等)より安定的に供給し、仕事を行う事での喜びを感じ、利用者自身の本来持っている力をさらに高められる様に支援していく。利用者の作業が社会のどのような場面で活かされているかを分かり易く伝え、より高工賃作業の確保に努める。

#### ③ 利用者の主体性を意識した支援

利用者の主体性に焦点を当てる支援を展開し、利用者の声や、利用者同士の関わりに重点を置いた取り組みを行い、利用者間で話し合える場を設け、レクリエーションや活動内容を利用者が自己決定、自己選択できる形にしていく。「達成感」や「充足感」をより実感できるように取り組む。

#### ④ 選ばれる施設づくり

利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、常に利用者の立場に立った支援を行うことで、利用者本人は元より保護者や地域からの信頼を得られる施設を目指す。

#### ⑤ 心身の充実を図る

音楽療法・アート療法等のプログラムや体づくりを取り入れ、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心と体の安定と機能向上、維持を図る。

### (5) 事業運営支援内容報告

今年度も「事故防止・予防の徹底」を重点に取り組んで参りました。

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、危険の回避および事故の起きにくい環境整備に努めました。

日常生活において、利用者の個性に合わせた環境の整備に努め、棚などを有効活用し、利用者個々のスペースや同線を確保することで、より安定した生活を送ることが出来ました。

ヒヤリハットの記録、報告体制を整備し、会議等で話し合いの場を設け、支援者間での情報を共有する事で原因をしっかりと究明し、再発防止策へとつなげる事が出来ました。

個別支援計画の実行が難しい面もありましたが、限られた環境の中、感染症に気をつけながら、コロナウイルスも感染症法上5類となり、徐々に以前の生活に戻りつつ、外出行事や外部との接触を伴う社会活動に取り組む事が出来ました。

今後も利用者さん一人ひとりの気持ちに寄り添い、利用者の立場に立った支援を行います。

① 生活支援

i. 日常生活支援

着脱衣、整容	個別支援計画に基づき、個々に支援しました。
食事、水分補給	個々に合った形態での提供から、咀嚼を行える方は咀嚼能力の向上が出来るよう支援しました。また、嚥下障害に気をつけ適切な量の食べ物を運ぶ、キザミ・ペースト食の提供を行う等支援を行いました。 経管栄養は看護師が行いました。 水分補給時には、極力ご本人の力でコップを持ってもらうなど、無理のない範囲で出来る事の維持向上を目指しました。
口腔ケア	ブラッシングに加え、専用ウェットティッシュを使用し口腔ケアに努めました。
排泄	自発的に伝え排泄が出来き、定時排泄を行う事で、衛生的に行えると共に、定時での排泄が習慣化しました。 プライベート空間であることへの配慮を行いました。
掃除	役割分担をする事で、責任と自覚をもって頂く事が出来ました。日直の仕事とし、洗濯機のスイッチを押す事の定着化を図りました。大掃除では全員で取り組みました。
挨拶など	施設来訪者や、散歩時に近隣の方に挨拶を行う事で、社会との関わりを持つ機会を作る事が出来ました。
送迎	添乗を置くことで、安全に運行する事が出来ました。 事業に分かれ送迎を行いました。(感染対策に努めました)
医療ケア、衛生	感染症対策を徹底しました。 医療的ケアの利用者への配慮に十分に気をつけました。 手洗い・うがい・消毒液の徹底に努めました。
入浴	希望に応じ、週1~2回の入浴を行いました。

ii. 生活スキル支援 (社会資源の活用、金銭授受、自己選択など)

昼食買い物支援	近隣のスーパーへお弁当を買いに出かけました。 職員と金銭授受を行いました。
外食支援	美園イオンのフードコートに行きました。
調理支援	コロナ禍の為、全体での調理実習は行えませんでした。 ご自身のおやつ作り (デコレーション) が出来ました。

iii. 社会体験活動

外出プログラム	少人数で果物狩り、昼食買い物、外食に出掛ける事が出来ました。
他団体プログラム	近隣の施設で演奏会に参加する事が出来ました。

② 文化的活動支援

音楽療法 (月1回)	療法士が用意した様々な楽器で演奏体験を行いました。
ミュージックシアター	各地への訪問を疑似体験して頂きながら、身体を動かす場面を取り入れる事で、身体機能の維持・向上も目的とした支援を行いました。
アート療法(月1回)	季節に応じた花などを描く事で、季節を感じながら、想像力を使い、

	作品を完成させることで、感受性を刺激し達成感を得られる活動を行いました。
レクリエーション	団体戦を行う事で、楽しみながら協調性を意識して頂く活動を行いました。
創作	塗り絵、貼り絵、ちぎり絵等、行い季節感を楽しみました。
車椅子ダンス	グループに分かれ、リクエスト曲に合わせて踊りました。
その他 利用者の希望する活動	個別支援計画に基づき、個々に活動を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i. 機能訓練

健康プログラム	理学療法士の指示のもと、個々に合わせたマッサージを行いました。
理学療法	出来ませんでした。

ii. 体力づくり

散歩：施設近隣 (週2回)	利用者の特性に合わせてグループ別に近隣を散歩しました。 独歩・自走・ウォーカーを持参されている利用者は、施設敷地内駐車場や施設内を歩行する時間を作りました。
------------------	---

④ 生産活動支援

i 受注作業

株式会社万葉	中心作業として週3回行いました。
--------	------------------

ii 自主生産活動

アロマキャンドル封入	出来ませんでした。
ポストカード作り	出来ませんでした。

iii 利用者作業工賃支払い状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入平均	
				最高	最低	平均		
4	6,676	23	14	644	60	477	290	
5	9,882	24	14	990	48	706	412	
6	7,656	23	13	828	20	589	333	
7	8,616	24	13	920	48	387	359	
8	9,104	24	12	966	69	759	379	
9	10,858	23	12	1144	148	905	472	
10	7,306	24	12	768	76	609	304	
11	17,754	23	12	1863	186	1480	772	
12	7,114	24	12	768	38	593	296	
1	6,678	23	11	792	54	607	290	
2	10,332	22	11	1213	93	939	470	
3	16,134	24	11	1944	204	1467	672	
合計	118,110	281	135	年間平均			791	420

⑤ 販売活動支援

区民祭り 各種イベント等に出店	北区民祭り、見沼区民祭りに自主生産出店することが出来ました。
ピュアショップ販売 (月1回)	見沼区役所内で、利用者と授産品の販売を行いました。

⑥ 令和5年度 年間行事(実績)

4月13日(木)	ピア販売(見沼区役所)
4月14日(金)	歓迎会
5月16日(火)	運動会
5月25日(木)	園芸(ミニトマト・ナス・きゅうり)
5月27日(土)	カラオケ(室内)/足湯
6月8日(木)	避難訓練
6月13日(火)	ピア販売(見沼区役所)
6月14日(水)	昼食買い物
6月20日(火)～6月23日(金)	実習生(さくら草特別支援学校:高3女性)
7月6日(木)	七夕会
7月13日(木)	ピア販売(見沼区役所)
8月18日(金)	夏祭り
8月24日(木)	ピア販売(見沼区役所)
8月30日(水)	外出①:ぶどう狩り
9月6日(水)	外出②:ぶどう狩り
9月21日(木)	ピア販売(見沼区役所)
9月25日(月)	外出③:栗拾い
9月26日(火)	外出④:栗拾い
10月2日(月)～10月14日(土)	個別面談(モニタリング)
10月12日(木)	ピア販売(見沼区役所)
10月20日(金)	ハロウィンパーティー
11月8日(水)	外出①:大崎公園/美園イオン
11月15日(水)	外出②:大崎公園/美園イオン
11月20日(月)	外出③:大崎公園/美園イオン
11月22日(水)	外出④:大崎公園/美園イオン
11月27日(月)～11月30日(木)	実習生(蓮田特別支援学校:高1女性)
12月13日(水)	避難訓練
12月18日(月)	ピア販売(見沼区役所)
12月19日(火)	クリスマス会
12月21日(木)	園芸(チューリップ)
12月25日(月)～12月27日(水)	大掃除週間
1月4日(木)	初詣・書初め・お正月レク①

1月 5日 (金)	初詣・書初め・お正月レク②
1月 6日 (土)	成人のお祝い
1月 11日 (木)	ピア販売 (見沼区役所)
2月 2日 (金)	節分
2月 14日 (水)	バレンタインデー
2月 22日 (木)	ピア販売 (見沼区役所)
3月 1日 (金) ~3月 16日 (土)	個別面談 (評価表/R6 支援計画)
3月 14日 (水)	ホワイトデー
3月 22日 (金)	お疲れ様会

## 《にじいろ》

### (2) 令和5年度重点目標

#### ① 事故の防止・予防、感染症対策

「ヒヤリハット報告書」や「事故報告書」を職員間で共有し、再発防止に努めていく。また、職員同士が常に声を掛け合い、日頃から連携を取りながら支援を行うことで、事故の起こりにくい環境を整えていく。感染症対策においては、マスクの着用、手洗い、消毒、検温等を徹底して行い、感染拡大防止に努めていく。

#### ② 利用者に寄り添った支援を心掛ける

利用者の取る行動にはどのような理由があり、何を伝えようとしたのか等、利用者の気持ちを汲み取り、共感する支援を心掛けていく。また、ケース会議では利用者一人一人の支援内容について話し合い、障害特性や利用者の性格、強み等についての理解を深めていくことで、より良い支援に繋げていく。

#### ③ 利用者個々の支援内容の充実を図る

「個別プログラム」の活動だけでなく、個別支援計画に沿って利用者個々の外出を計画し実行していく。買い物では金銭授受、購入品の選択による意思決定支援、公園外出では心身のリフレッシュ、運動不足の解消等、目的を持った外出を計画していく。パターン化してしまっているプログラムに新たな活動を取り入れていくことで、「明日もまた行きたい」と楽しみを抱きながら通所していただける活動内容を提供していく。

#### ④ 工賃向上を目指す

自主生産品では利用者の芸術性を活かした商品作りや、お客様のニーズに応えたデザインや商品の開発に努めていく。近隣にチラシを配布し、積極的に商品のPRをしていく。また、新たな内職業者を検討し、利用者の障害特性や強みを活かした作業を取り入れていくことで、効率よく作業を進め、工賃の向上を目指していく。

### (3) 事業運営・支援内容報告

7月から新たに内職を増やし、利用者の特性や強みを活かした作業工程を提供することにより、作業の効率化を図りました。自主生産では、夏季にビーズ製品の売り上げが大きく伸び、工賃の

向上へと繋げることができました。活動プログラムでは外出行事を実施し、外出を楽しみに通所される方もおり、施設内とは違う利用者の一面を見ることができました。

## ① 生活支援

### i. 日常生活支援

衣服の着脱や荷物の管理、食事や排泄の補助等を行い、ご自身で行っていただけることを増やしていけるように支援を行いました。清掃では、雑巾モップを使用することにより、膝立ちが難しい利用者でも雑巾がけを行っていただくことができました。着替えや食事に関しては、個別面談時にご自宅での様子やご家族からのアドバイス等を聞き、支援に取り入れながら行いました。

### ii. 生活スキル支援

感染症拡大の時期と重なり、調理は行うことができませんでした。秋に少人数での公園外出を行った際に、ショッピングモールのフードコートで食事を摂りました。利用者にご自身でメニューを選択していただき、金銭の受け渡しも行っていただきました。また、個別支援計画書に基づき、個別外出を定期的実施しました。コンビニで飲み物やおやつを購入していただき、買い物の機会を提供することができました。

### iii. 社会体験活動

春は近隣の東宮下親水公園へ行き桜を見たり、公園内の散策を行いました。秋は公園外出を行い、少人数のグループに分かれて上尾丸山公園へ行ってきました。公園内にある展示物や動物園を見て回ったり、アスレチックで身体を動かしました。その他にもショッピングモールで昼食を摂ったり、コンビニで欲しい物を購入していただく等、社会参加の機会を提供しました。

## ② 機能訓練・体力づくり支援

### i. 体力づくり

毎日、ウォーキングを実施し、雨天時や夏季の気温が高い日は室内ウォーキングを行いました。個別プログラムでは、個別支援計画に基づいて活動を提供し、ウォーキングやトランポリン、バランスボール等で身体を動かしていただきました。また週2回、4～5名の利用者と廊下でキャッチボールを行い、運動を通して利用者同士の関わりを増やしました。

## ③ 生産活動支援

### i. 受注作業

#### ・タオル（万葉）

おしぼりと布オムツの作業を行いました。利用者さんの得意とする作業工程を提供することにより、効率良く作業を進めることができました。おしぼりは週7～8本、布オムツは週4～5本納品することができました。

#### ・手帳解体（ロジテック）

7月から取り組み始め、最初は慣れない作業工程に戸惑う利用者もいましたが、工程ごとに分け、流れ作業のように行うことにより取り組んでいただくことができました。

### ii. 自主生産活動

#### ア ビーズアクセサリー

週2～3回行い、ブレスレットや指輪、ストラップ、ヘアゴムを作りました。手先が器用

な利用者には4mmのビーズを使用して指輪を作っていたいただき、細かい工程が難しい利用者には6mmや8mmの大きなビーズを使用し、職員がサポートしながらビーズ通しを行いました。

#### イ 紙漉き

週1回行い、工程ごとに分けて利用者に取り組んでいただきました。ミキサーのスイッチ押しや液流し、牛乳パックを切る工程など利用者が意欲的に取り組まれていました。商品化は難しく、作った紙は創作活動で活用しました。

#### ウ 石鹸

月2回行い、参加する利用者の中には石鹸作りを楽しみに参加してくださる方もおり、液を混ぜたり型に流す際にも丁寧に取り組まれていました。ラッピングの際の封入やシール貼り等も利用者に行っていただきました。

#### iii. 工賃支給目標

1ヶ月の平均では、目標金額の800円を達成することができました。7月から内職業者を増やしたことと、自主生産品ではビーズアクセサリーの売り上げが伸びた為、1000円以上支給できた月が年4回ありました。

### ④ 販売活動支援

#### i. ピアショップ販売

見沼区役所にてピアショップ販売を行いました。販売への参加を楽しみにしている利用者も多く、参加すると自らお客様に声を掛け、ご自身が作った商品をアピールする様子も見られました。

#### ii. 近隣のお店

小児医療センター内にある売店（おかし屋マール）で委託販売を行っています。学校の長期休みがあるとビーズ製品が良く売れていました。1月から大宮にあるキッチンカーでも委託販売を行い、石鹸とビーズ製品の販売を行っています。

#### iii. その他お祭り、各種イベント

見沼区ふれあいフェアでは、自主生産品の販売を行うことができました。

### ⑤ 文化的活動支援

#### i. 音楽療法

音楽療法の日程がわかると当日を楽しみにされている利用者が多く見られていました。利用者の好きな曲を事前に先生に伝えておくことで当日演奏していただき、歌を口ずさむ、リズムに合わせて楽器を鳴らす等、笑顔で参加されていました。また、活動準備や片付け等を利用者にも行っていただき、ご自身の役割として理解し、積極的に取り組まれていました。

#### ii. アート療法

毎月、様々な技法を用いて作品作りを行い、使いたい色の絵具をご自身で選んでいただいたり、利用者が作品を描きやすいように職員がサポートを行いました。最後の発表の際にはご自身の作品が発表されると、作品の説明をする利用者もいました。

#### iii. 音楽活動

季節に合った曲や映像を流したり、目的地（遊園地、温泉街）を決めて観光名所の映像を流すなど、旅行を疑似体験していただける工夫を行いました。知っている観光地や曲が流れると反応を示す方や、好きな曲が流れると手をマイクのように見立てて歌い出す利用者もい

ました。また、鈴やマラカス等の楽器を持ち、好きなリズムで音を鳴らしている利用者もいました。

#### iv. 室内、室外レクリエーション

毎月1回、レクリエーションを行いました。玉入れやストラックアウト、ボウリング等を行い、チーム戦になると相手のチームに負けないように声を掛け合って参加されていました。全体の中に入って参加することが難しい利用者には、籠や的などを職員が近くに持って行くことにより、一緒に参加することができました。個人で行う的当てやボウリングなどは待ち時間が長くなり、飽きてしまう利用者もいる為、改善が必要だと感じました。

#### v. 創作活動

創作活動を通して季節を感じていただく為に、季節に合わせた創作内容を提供しました。切り開いたストローと絵具を使用した花火作りや、紙皿を使用したクリスマスリース等、身近な材料を使用した創作を行いました。絵具を使用しての作品作りは、どの利用者も積極的に参加され、色を混ぜたり単色で色を塗ったりと個性のある作品が仕上がりました。作った作品は室内や廊下に展示したり、ご家庭に持ち帰っていただき、ご自身の作品が飾られていたり周りから評価を受けることで利用者の笑顔が見られました。

### ⑥ 利用者作業工賃支払状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入平均	
				最高	最低	平均		
4	9,616	23	20	529	368	481	418	
5	14,550	24	20	864	360	728	606	
6	11,484	23	20	644	112	574	499	
7	15,086	24	20	864	288	754	629	
8	15,928	24	20	960	320	796	664	
9	20,631	23	20	1,173	357	1,032	897	
10	19,524	24	20	1,058	322	976	814	
11	27,415	23	20	1,495	520	1,371	1,192	
12	15,649	24	20	912	76	782	652	
1	13,486	23	20	820	164	674	586	
2	13,006	23	20	800	266	650	565	
3	26,804	24	20	1,512	441	1,340	1,117	
合計	203,179	282	240	年間平均			847	720

### ⑦ 令和5年度 年間行事(実績)

4月 1日(土)	お花見(東宮下親水公園)
4月 3日(月)	歓迎会
5月 5日(金)	鯉のぼり制作
5月22日(月)～26日(金)	健康診断(さいたま記念病院)
6月23日(金)	カラオケ大会

7月 6日 (木)	七夕レク
7月29日 (土)	水遊び
8月12日 (土)	水遊び
8月18日 (金)	夏祭り
9月14日 (木)	運動会
9月22日 (木)	運動会
10月30日 (月)	ハロウィン
10月16日(月)～11月4日(土)	個別面談
10月11日(水)～11月4日(土)	インフルエンザ予防接種
11月22日 (水)	文化祭
11月6日 (月)～10日 (金)	実習生 上尾かしの木特別支援学校 高2男性
12月19日 (火)	クリスマス会
12月29日 (金)	年越しそば
1月 6日 (土)	初詣 (東宮下八幡神社)、書初め
2月 2日 (金)	節分レク (玉入れ)
2月14日 (水)	バレンタイン (ラッピング、デコレーション)
2月15日 (水)	バレンタイン (メッセージカード作り)
3月14日 (水)	ホワイトデー (創作活動)
3月23日 (土)	お花見ドライブ
3月26日 (火)	お疲れ様会 (レク、映像鑑賞)
3月11日 (月)～30日 (土)	個別面談

### 3. ななほし短期入所

#### (1) 基本方針

- ① 利用者が家族から離れた暮らしを安心・快適に過ごし経験を積むことが出来る支援サービスに努める。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築。
- ③ 緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止  
事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

#### (2) 令和5年度 重点目標

- ① 一人ひとりの利用者の家での様子や作業所での様子を把握すると共に、安心して宿泊が出来るように職員間で情報共有し統一した支援を行う。
- ② 昨年度実施したアンケートを基に潜在化しているニーズの対応に努める。

- ③ 定期的な手洗いや、換気、ドアノブや手すりなどこまめな清掃、消毒を行い感染対策を講じる。
- ④ 事業会議で内部研修や事例検討を実施し、サービスの質の向上と人材育成を図る。
- ⑤ リスクマネジメントを徹底し、安全が保たれるよう職員間の連携を密に行う。

### (3) 事業運営報告

#### ①利用者の状況

月	開所日数	職員体制	定員	延べ定員	利用人数	一日平均 利用人数	定員に対する 利用率
4月	14	3	5	70	66	4.7	94%
5月	15	3	5	75	67	4.4	89%
6月	14	3	5	70	66	4.7	94%
7月	14	3	5	70	64	4.5	91%
8月	14	3	5	70	65	4.6	93%
9月	16	4	5	80	71	4.4	89%
10月	17	4	5	85	81	4.7	95%
11月	18	4	5	90	82	4.5	91%
12月	18	4	5	90	83	4.6	92%
1月	17	4	5	85	74	4.3	87%
2月	10	2	5	50	46	4.6	92%
3月	11	2	5	55	52	4.7	95%
合計	178	39	60	890	817	4.5	92%

#### ②利用率向上の為の取り組み

短期入所事業では基本的な感染対策を講じつつ、ご家庭や他事業所と連絡を密に行うことで、短期入所事業での感染症発症者を出すことなく、またクラスターを起こすことなく受け入れを行うことが出来た。しかし、ななほしの生活介護や他の施設でのコロナウイルス等による体調不良の影響も依然多くあり、宿泊キャンセルの連絡も多くあった。そこで他利用者への宿泊希望を伺うことにより、大幅な宿泊率減少は避ける事が出来ている。

#### ③サービス向上の取り組み

5年度のななほし生活介護の評価表の面談時に短期入所事業職員との同席を希望するかアンケートを実施し、希望があったご家庭と面談を実施している。8名のご家庭と面談を行い、宿泊中の様子やご家庭での様子等、情報交換することが出来た。今後のより良い支援に繋げていくためにも、定期的に面談のアンケートを実施し、質の向上に努めていく。

#### ④職員体制の課題

職員体制について9月に女性職員1名の増員があったが、翌年2月に男性1名、女性1名の計2名の退職があり、宿泊可能日数(延べ定員)が低下している。前年度に実施したアンケートによる連泊希望者が多いことや、緊急での受け入れ先としての役割を担い安心安定したサービスの提供をする為にも、職員体制を整えることが急務である。

## [5] ききゅうホーム(共同生活援助事業所)・三つ星(短期入所事業所)

### 1. ききゅうホーム・すばる (共同生活援助 (グループホーム) 事業)

#### (1) 基本方針

- ① 利用者一人ひとりをかけがいのない存在として大切にし、人としての尊厳、権利を守ります。
- ② 入居利用者の家であり、安心・快適な住環境を整えるとともに、一人ひとりがこの家で暮らす生活の主体者として、個性や意向を尊重した生活が送れる様支援します。また、プライバシーには十分配慮します。
- ③ 利用者が地域や社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援し、一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

#### (2) 令和5年度 重点目標

##### ① 安心と生活の質の向上

笑顔と深い思いやりを持って利用者に接することで信頼関係を醸成し、利用者が安心して生活できるよう努める。また、利用者一人ひとりの想いや意思に寄り添い、その一つひとつの改善や実現と一緒に考え取り組んでいくことで生活の質を向上できるよう努める。

##### ② 健康・衛生保持

常に利用者の健康状態を把握し、異変がある時は迅速に治療等のサポートをするなど健康管理に努める。また、マニュアルや衛生面の環境整備を徹底することで感染症予防に努め、感染症が発生した場合には、職員間や他事業所との情報共有を迅速に行い感染拡大の防止に努める。

##### ③ 余暇の充実

自己選択や自己決定をサポートしながら利用者のやりたいことや行きたいところ等を丁寧に聞き取りし、個々に合わせた趣味的活動や外出、行事等のプログラムの充実を図る。

また、他福祉サービスとの連携を図ることで、人間関係や余暇・休日の過ごし方の選択肢の幅を広げられるようにする。

##### ④ 事故・虐待の防止

日頃から会議等で事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努めるとともに職員体制の確認や情報共有を徹底する。また、虐待防止研修を実施し、虐待防止の取り組みや仕組み作りを推進する。

##### ⑤ 利用者家族や通所施設との密な情報共有と連携に努める。

##### ⑥ 安定的な職員体制を確保し、職員間の情報共有と意識統一を図り、連携して支援を行うことで、サービスの質の向上を目指す。

#### (3) 事業運営報告

##### ① 個別支援計画

・入居者個々の生活実態や課題を勘案して作成している。今後は、面談等を通して、本人の意思や意向を丁寧に確認しながら作成・計画の実施に努めていく。

##### ② 日常生活上の支援

- ・食事、入浴、歯磨き、整容、着替え、洗濯、掃除、寝起き等において、可能な限り利用者自身で行っていただき、難しい部分について見守り、声掛け、サポート支援し、日常生活動作（ADL）の向上に努めている。
- ③ 食事の提供
- ・食材宅配サービスを利用し、献立に基づいて朝（250円）・夕（500円）の毎日の食事を調理員の調理により提供し、ヘルシーで家庭的な内容となるよう努めている。毎月の体重測定の状態を見ながら、ご飯の量を調整している。
  - ・平日の昼食は、通所各施設の仕出し弁当を注文している。
  - ・休日の昼食は、利用者の希望を聞き、買い物、外食、調理企画を取り入れ提供している。
- ④ 余暇活動の支援
- ・集団活動・・・休日の午前中は必ず外出を行っている（雨天：ドライブ等）。町散策や公園散策など楽しみを兼ねてウォーキングなど体をリフレッシュ機会とし、出かける場所は、天気や季節を踏まえて職員から提案もしながら入居者の意向を聞いて実施している。また、月1回程度は1日ばかりで名所への小旅行や地域の祭りなども調べて出かけている。（（6）行事・外出等実績に記載。）
  - ・個人活動・・・1～2月に1回程度、平日に入居者が個別に休暇を取り、それぞれ行きたい場所に遠出をしたり、やりたい過ごし方など外出支援を行っている。
- ⑤ 買い物支援
- ・主に、休日の外出時に併せ、日用品や被服等の必要な物の買い物支援を行っている。
- ⑥ 金銭、私物や衣類の管理
- ・利用者の個々の状況に応じ、本人と相談しながら私物や衣類の管理・購入を行っている。金銭は個々に出納帳を作り、領収証と共に身元引受人に毎月確認を行っている。
- ⑦ 健康管理・感染症予防
- ・毎日の検温、身体症状の観察及び記録、帰宅時の手指消毒・うがいの実施
  - ・体重測定を毎月1日に実施
  - ・服薬管理及び定期通院の同行
  - ・健康診断は各通所施設にて実施
  - ・訪問看護による健康チェックと健康指導：毎週水曜日 16：15～17：15
  - ・協力医療機関 ... 桃木内科クリニック
- ⑧ 家族・関係機関との連携
- ・家族や通所施設等との連絡調整を密に行いながら支援。
- ⑨ 防災
- ・避難訓練を年1回実施し、災害時の一時避難について確認を行った。
  - ・消火設備、スプリンクラー、避難誘導灯、自動火災報知機、非常連絡装置、消火器を備え、業者による年2回の点検を実施した。
  - ・整理整頓を心がけ、廊下、階段、通路には物を置かず、避難経路を常時確保している。
  - ・非常食及び防災備品の期限を点検し、入れ替えを行った。
- ⑩ 会議・研修等
- ア 会議：事業会議（月1回）、支援会議（月1回）、申し送り（毎日）
  - ウ 研修：虐待防止研修・身体拘束適正化研修、同委員会の実施

(4) 職員体制 (令和6年3月31日現在の実人数)

	常勤	非常勤
管理者	(1)	
サービス管理責任者	(1)	
生活支援員	2	1
世話人	3	2 (2)
調理員		5 (2)

( ) は兼務職員

(5) 利用者の状況

① 入居状況 (定員 6)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実人数	5	5	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	
延べ日数	149	155	156	161	161	150	161	164	154	149	160	169	1,889

・昨年3月末に1名、精神症状悪化のため入院。6月に退去。

・6, 7, 8, 10, 11, 12, 1月に同一利用者が体験利用。2月～同利用者本入居。

② 療育手帳・障害支援区分状況 (令和6年3月末)

療育手帳	㉔	A	B	C	障害支援 区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
	-	4	2	-		-	3	2	1	-	-

③ 年代別状況 (令和6年3月末)

～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
-	2	2	1	1	-

(6) 行事・外出等実績 (休日等)

4月	花見、公園散策・ウォーキング・サッカー等 (大宮公園、蓮田城沼公園、大和田公園、瓦葺ふれあい広場、春野図書館公園)、ドライブ
5月	杉の子フェスティバル、伊奈町バラ祭り、お好み焼きパーティー、公園散策・ウォーキング・サッカー等 (蓮田城沼公園、岩槻城址公園)、大宮公園・大宮駅散策、ドライブ
6月	コロナワクチン接種、公園散策・ウォーキング・サッカー等 (上尾運動公園、市民の森、観音寺下公園)、大宮公園・大宮駅散策
7月	さいたま水族館、公園散策・ウォーキング・サッカー等 (北本自然観察公園、蓮田城沼公園)、大宮公園・大宮駅散策、ドライブ、防災設備点検
8月	伊奈花火大会、東大宮フェスティバル、東京駅散策、吉見百穴、公園散策・ウォーキング・サッカー等 (蓮田城沼公園、さいたまスタジアム 2002)、大宮公園・大宮駅散策、避難訓練、誕生日会
9月	バッティングセンター、榎本牧場・城山公園、公園散策・ウォーキング・サッカー等 (大崎公園、蓮田城沼公園)、大宮公園・大宮駅散策、誕生日会
10月	浦和くらしの博物館・大崎公園、大宮公園・大宮駅散策、ドライブ
11月	北区民祭り、見沼区ふれあいフェスティバル、けやき広場・与野公園、ウォーキング (蓮

	田城沼公園)、大宮公園・大宮駅散策
12月	クリスマスパーティー、レイボックホールサデコ MONO がたり作品展、コクーンシティ、公園散策・ウォーキング（蓮田城沼公園、三橋公園）、大宮公園・大宮駅散策
1月	初詣氷川神社、コクーンシティ、ステラタウン、公園散策・ウォーキング（市民の森、蓮田城沼公園、）大宮公園・大宮駅散策、誕生日会
2月	節分、大宮公園・大宮駅散策、ドライブ
3月	公園散策・ウォーキング（蓮田城沼公園）、大宮公園・大宮駅散策、誕生日会

## 2. 三つ星（短期入所（ショートステイ）事業）

### （1）基本方針

- ① 利用者の主たる介護者の急用やレスパイト（休息）、または、利用者が将来的にグループホームなどで家族から離れて生活することを想定した経験を積み重ねられることを目的とする。
- ② 利用者が安全・安心・清潔・快適に過ごせる環境を常に整える。
- ③ 利用者の障害特性や個性の理解に努め、家族や関係機関と情報共有を行い時々の状態を把握し、一人ひとりに合わせた過不足ない適切な支援を提供する。
- ④ 申込から利用まで、透明性があり、安定的かつ円滑にサービス提供ができる受入れシステム。

### （2）令和5年度 重点目標

- ① 短期入所受入れの個々のケース、支援内容が多種多様になってきている。今まで同様にケースを蓄積し、利用者家族、通所施設等関係機関、所内職員間の連携と情報共有に努め、サービスの質の向上、受け入れ時の支援に活かしていく。
- ② 利用希望に対して安定した受け入れが行えるように職員体制を確保する。
- ③ 短期入所利用について更なる周知を行うことで法人内利用者数を増やし、特に平日の空室を埋められるように努める。
- ④ 継続して感染症予防を徹底する。
- ⑤ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努めるとともに職員体制の確認や職員間の情報共有と連携を徹底する。
- ⑥ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

### （3）事業運営報告

ききゅうホーム・すばるに準じて実施。

- ・平日を中心に、家庭→「さくら」「きらり」→三つ星→「さくら」「きらり」→家庭、という流れで利用。
- ・家庭の事情等に対応し、連泊や休日の受入も実施している。

(4) 利用状況

月	開所日数	定員	延べ定員	延べ 利用人数	一日平均 利用人数	定員に対する 利用率
4月	29	3	87	83	2.9	95.4%
5月	30	3	90	92	3.1	102.2%
6月	29	3	87	88	3.0	101.1%
7月	31	3	93	99	3.2	106.4%
8月	27	3	81	66	2.4	81.4%
9月	25	3	75	57	2.3	76.0%
10月	25	3	75	62	2.5	82.6%
11月	27	3	81	65	2.4	80.2%
12月	26	3	78	65	2.5	83.3%
1月	19	3	57	45	2.4	78.9%
2月	23	3	69	59	2.6	85.5%
3月	21	3	63	51	2.4	80.9%
合計	312	3	936	832	2.7	88.8%

- ・延べ利用人数は、昨年度の 717 人から大幅に増えている。
- ・4月～9月半ばにかけ、「ななほし」通所利用者を緊急の長期利用者 1 名を受入れている。他法人の GH へ入居され、引き続き「ななほし」に通所されている。
- ・11・12 月に他法人の利用者を緊急で受入れ。その法人の GH への入居のつなぎ、足掛かりとして活用していただいた。

## [6] 特定相談支援事業所さくら

### 1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

### 2. 基本方針

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足の為の必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解のもと、決定できるよう支援する。

これら3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った支援を行うよう努める。

### 3. 業務内容

- (1) サービス利用支援・・・障害福祉サービス受給者証の更新に伴って行う
  - ① 障害のある方の心身の状況、置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」の作成。
  - ② 支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。
  - ③ 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」の作成。
- (2) 継続サービス利用支援・・・必要に応じて数カ月に1度定期的に見直しを行う
  - ① 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）。
  - ② 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整。
  - ③ 新たな障害福祉サービス等の支給決定が必要な場合の申請の勧奨。

### 4. 令和5年度実績

#### (1) 職員体制

(令和6年3月31日現在)

管理者 兼 相談支援専門員	1名	相談支援専門員	0名	合計	1.0名
---------------	----	---------	----	----	------

- ・サービス利用支援 …… 121名
- ・継続サービス利用支援… 121名

## (2) 令和5年度の全体的な様子

主な利用者は、希求会法人内の福祉サービスを利用されている方と、法人外の福祉サービスを利用されている方、福祉サービスを利用し、就労されている方となっているが、今年度内に、新規利用者で、在宅生活でご自身の身の辺のことや医療的なケアが必要な方の受け入れを行った。

計 121 名の計画相談（サービス等利用計画の作成に係る相談）支援及び継続サービス利用支援を行い、サービス等利用計画及びモニタリング報告書を令和6年3月末までに延べ130件程作成した。利用者・ご家族との面談は、基本対面で行っており、事業所・ご自宅で行っている。

令和5年度は、ご本人・ご家庭の事情により、ご自宅での生活を継続することが困難になる方が複数人おり、必要に合わせて緊急に対応し、地域のグループホームの利用を開始できるように対応した。

## (3) 北区・見沼区相談支援事業所連絡会議への出席

- ① 毎月の定例会
  - ・北区内の計画相談の振り分け会議の参加。
  - ・支援困難者の事例検討
- ② 研修・学習会の実施・参加
  - ・制度や相談支援の理解
- ③ 地域支援自立協議会(令和5年度より、地域生活部会に参加)への参加・地域課題の検討と行政への政策提言 等

## (4) 地域生活支援拠点の登録

さいたま市の地域生活支援拠点に登録しており、令和6年度より地域生活支援拠点として、『相談』の機能を担う。（『相談』の機能とは、利用者の緊急時に備え、常時の連絡体制を確保し、いざというとき必要なサービスのコーディネートや相談、その他必要な支援を行うとともに、親亡き後や緊急時を見据えて予防的な支援体制を構築する機能。）